

令和5年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

令和5年9月4日

招集年月日	令和5年9月1日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	令和5年9月1日 午前10時13分			議長	中本 正廣
	閉会				議長	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 △公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	角 田 伸 一	○	7	影 井 伊久美	○
	2	斉 藤 マユミ	○	8	田 島 清	○
	3	佐々木 道則	○	9	矢 立 孝 彦	△
	4	小 島 俊 二	○	10	津 田 宏	○
	5	末 田 健 治	○	11	佐々木美知夫	○
	6	大 江 厚 子	○	12	中 本 正 廣	○
会議録署名議員	2 番	斉藤 マユミ		3 番	佐々木 道則	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	河 野 茂		書記	佐々木 裕子	
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	橋 本 博 明		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 野 直 敏		病院事業管理者	平 林 直 樹	
	参 事	木 本 英 哲		教 育 次 長	園 田 哲 也	
	会 計 管 理 者 兼 総 務 課 長	長 尾 航 治		教 育 課 長	瀬 川 善 博	
	総務課課長補佐	郷 田 亮		安芸太田病院 事務長	栗 栖 香 織	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	金 升 龍 也		—	—	
	筒 賀 支 所 長 兼筒賀支所住民生活課長	山 本 博 子		—	—	
	企 画 課 長	二 見 重 幸		—	—	
	税 務 課 長 兼 会 計 課 長	沖 野 貴 宣		—	—	
	住 民 課 長	上 手 佳 也		—	—	
	産 業 観 光 課 長	菅 田 裕 二		—	—	
	建 設 課 長	武 田 雄 二		—	—	
	健 康 福 祉 課 長	伊 賀 真 一		—	—	
衛 生 対 策 室 長	森 脇 泰		—	—		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

令和5年9月4日

	一般質問
--	------

令和5年第5回定例会
(令和5年9月4日)
(開会 午前9時58分)

○中本正廣議長

おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、お手元に配付した一般質問通告表のとおり、6人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。はい、1番角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。議席番号1番角田でございます。今年の夏は、梅雨明け後、猛暑の日が続きました。お盆前に、極端に進行速度が遅い台風6号が、沖縄地方で迷走し、韓国のほうへと通り過ぎ、九州・西日本に大雨や大風をもたらされました。引き続き、台風7号が紀伊半島に上陸をし、近畿を縦断し、中国地方や近畿・東海など、記録的な大雨となったところでございます。また、最近、立て続けに台風が発生をしているところであり、防災対策の必要性を強く、感じるところでございます。9月に入りましたが、厳しい残暑が続いております。秋の涼しさが待たれるところでございます。長きにわたって、恐怖と不安をもたらしてきました新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザと同等の扱いとなり、恐怖や不安は減少しましたが、感染症の収束には至っておりません。最近では、感染が拡大傾向にあるとも言われており、引き続き感染症の予防は避けて通れないと思っているところでございます。令和5年度も中間点に近づきました。本年度の予算に計上されております各事業が円滑に執行されることを願っております。本定例会に上程されました令和4年度決算認定につきましては、費用対効果が生かされた行政運営であったかという視点で審査に臨みたいと思っております。例年に増して多忙を極める中、町長はじめ職員各位の献身的な行政運営に敬意を表し、通告をしております一般質問を始めさせていただきます。一問一答方式で行います。まず最初に、地域商社あきおおたについてお尋ねします。安芸太田町の産業、観光振興を図る核となる組織として、地域商社あきおおたが設立されております。安芸太田町の情報発信、公営施設の管理運営、また商社の機能として、地場製品の生産振興、販路の拡大等、地域の稼ぐ力を醸成する役目を担うという目的を持っております。人口減少に歯止めのかからない、安芸太田町にとりまして、移住定住、入り込み観光客等の関係人口の拡大が求められているところであり、地域商社には大きな期待がかけられているところでございます。地域商社あきおおたは、公益性を目的としたものと、利益を追求すべき事業の性格の異なる二つのことに取り組んでいることとなります。そのため、事業の内容は、入り込み観光客の拡大に関すること、イベントの企画開催、物品の仕入れ販売、生産指導、施設の管理運営など、内容は多岐にわたっており、また、専門的な知識と、行動力が求められ、能力の高い組織体制であることが望まれているところでございます。実は、2年前にも、組織体制について質問をしております。そのときは、組織体制の1番の課題は、スタッフ不足ということ。本来の重要な役割である企画や営業といった部分をなかなか進めることが出来ないとの答弁であったと記憶をしております。人材確保と適材適所の人員配置は、事業を円滑に進める原動力ですから、早急な体制強化の必要があると思っておりました。あれから、2年を経過しております。現時点、目的を達成するための体制は整っているかどうか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、角田議員のほうから地域商社あきおおたの体制についてご質問いただきました。ご指摘のとおり、地域商社あきおおたというのは、産業観光振興の核となる組織でございまして、その役割の発揮するためにはですね体制の充実が必要だということで、我々なりに取り組んできたところでございまして、結論から申し上げますれば少しずつではありますが、体制を整えつつあるというふうに受け止めているところでございます。たしか2年前にですねご質問をいただきました。その当時は、役場からの出向と、それから地域おこし協力隊を含めて9名の職員と、加えて4名のパートということで対応しておりま

した。その後その次の年ですね、昨年度でございますけれども、職員12名でパート4名という形で体制を強化し、加えて、アドバイザーが1名でございます、体制を強化しました。その後離職する職員もおりましたので、現状は10名の職員と、3名のパート、それから2名の観光アドバイザーという体制を組ませていただいているところでございます。特に昨年度は実はアドバイザーを入れておりますけれども、この方は長らくです、広電観光で働いておられたという経歴をお持ちの方でございます、稼ぐ力の話もございました。とりわけそういった部分で強化をしたいということで、アドバイザーを入れさせていただきますまして、具体的に道の駅の立ち寄りツアーというのが増えたとか、あるいは今も行っておりますが、道の駅マルシェ、月1回、大田市のほうから魚屋さんに来ていただくという、そういった取組も始めております。また広島市内の飲食店ですね、特産品の販売や、という形で販売ルートの拡大ですとか、あるいは、町内の観光資源と伝統文化や工芸などを組合せた企画商品の開発、そういった取組なども、もう今既に進めていただいております、そういった意味では結果も出ているようなところでございます。その上で、実は今年の8月1日になりました、待望の、新事業本部長を採用させていただいたところでございまして、この方はですね、元銀行員であり、かつ、直近では長崎市の観光DMOの立ち上げ、さらにはそれに続く運営ということについても携わっていた経歴を持っておられる方でございます、その前の、本部長というのは、特に地元の方ということもあってですね、地元関係者とこの地域商社あきおおたをつなぐという部分、これも大変重要なミッションだったと思っておりますが、そういった部分を、取り組んでいただいたわけでございます、この新たな事業本部長にはですねそういった基盤をもとに、ちょうど今道の駅の再整備も、これから進めようとしておりますし、改めてより民間的な視点からの経営センスですとか、あるいは中長期の経営戦略が必要な時期であると、そういった人材をぜひという思いで、探していたところですね、ようやく、そういった我々の思いにかなう、人材に来ていただいたというふうに思っているところでございます。ということで、改めて、2年前はですね特に、パート職員の確保が難しく、その結果として正規職員が、シフトに入中でですね、本来業務である企画、営業、そういったところは出来ないというお話をさせていただきました。その部分は実はまだまだ改善出来てないところでもありますので、なかなか順風満帆というわけにはいかない状況でございますけれども、着実に体制は、整いつつあると感じているところでございまして引き続き頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

地域商社あきおおたの体制について答弁をいただきました。地域商社の目標とする事業展開を図る上で、必要な人材も確保し、地域商社を経営する組織体制は、整いつつあるとの答弁であったと思います。地域商社あきおおたの事業推進にあたり、地域商社に、助言または支援を行うことを目的として設置をされた地域商社あきおおた推進協議会がありますが、この地域商社あきおおた推進協議会の事業推進の状態はどのようになっておるのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、地域商社あきおおた推進協議会についてご質問をいただきました。地域商社あきおおた推進協議会は、地域商社から運営状況が報告されるとともに、地域商社への助言、あるいは産業間連携などを行うことを目的に組織されたものでございます。これまで、実は十分な運営が出来ておりませんでした。が、昨年度、ヘルスツーリズム推進協議会で編成した飲食やおみやげなどの13部会を兼ねる形で運用を始めております。昨年度は、全13部会を開催して、総勢75名の地域の事業者の方へ出席をいただきました。その中で、地域DMOの勉強会や安芸太田町における、産業振興、観光開発などについて意見交換を行ったところでございます。この意見交換を契機に、昨年、冬季に行われた雪体験と、神楽とのツアーが町内事業者と連携することで、実施出来たと報告を受けてるところでございます。今後とも、地域商社と町内事業者が意見交換や連携をしっかりと行いながら、地域商社が関わることで、地域事業者への経済波及効果が一層あらわれるとともに、地域商社の運営が町内事業者と一体となって行われるよう、取組を進めることとしております。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、地域商社あきおおた推進協議会の現状について答弁をいただきました。地域商社が、事業実績を上げるためには、事業を展開する上で、地域商社を取り巻く地域事業者との連携は欠かすことが出来ない要素であると思います。地域商社あきおおた推進協議会の積極的かつ建設的な活動が必要であるというように思っております。次は、地域商社あきおおたの経営の実態について質問をしたいと思っております。地域商社あきおおたは、公益事業、収益事業を効率的に進めることによって、事業の成績を上げることは当然のことですが、収益事業において、それ相応の利益を確保し、できることなら、自立自走の経営になることが理想であると思います。また、そのようにならないと、地域商社設立の趣旨が薄れてくるものと思っております。そこで、地域商社あきおおたの直近の収支の状況について答弁を求めます。収入に占める補助金の割合についても明らかにしていただきたいと思っております。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、地域商社あきおおたの収支の状況についてのご質問でございました。令和4年度の地域商社あきおおたの収益につきましては、1,412万2千円の黒字決算となりました。経常収支は1億8,200、経常収益、すみません、経常収益につきましては、1億8,282万2千円で、補助金を除いた事業収益は7,334万9千円で、昨年度と比較いたしまして、約2千万円の増加、そのうち道の駅の売店等の売上げは6,239万5千円で、昨年度と比較いたしまして、約1,500万円の増となっております。特に、ふるさと納税関連商品では、昨年度比で31%の増となっているところでございます。収入の補助金割合でございますが、国、県、町補助金の割合は、約55.1%となっております。またそのうち町からの補助金に対する、収入だけの割合でございますが、46.8%となっております。令和3年度は新型コロナ関連事業の補助金が多額のため、割合は下がっておりますが、以前、全体の半分は補助金で賄われているということでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

令和4年度決算は、1,412万2千円の黒字決算ということでございました。収入に占める補助金の割合は55.1%ということで、収入の半分以上が補助金ということになっております。全収益の55.1%を補助金が占めている。この点について、どのように思っておられますか。答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、補助金が、55.1%を占めていることについての、ご指摘いただきました。議員ご指摘のようにですね、収益事業を確保して自立自走の経営となれば、確かに理想だと思っております。そういった意味では例えば、物販、先ほど6千万ちょっとという話をさせていただきましたが、これが仮に3億になればですね、手数料15%と設定すると、総利益4,500万円でございますので、今の職員の人件費相当分にはなるのかなあというふうに考えているところでございまして、実は道の駅の再整備事業の中でですね、売上げ目標道の駅全体で6億という設定をさせていただいておりますが、この目標が達成できれば、6億ってのは全体の、何といいましょうか、売上げでございますので、仮にその半分が、今の地域商社あきおおたの売上げということになればですね、まさにこの目標に、かなり近づくのではないかなというふうに感じているところでございます。他方で、これも議員ご指摘いただいたように、地域商社あきおおたというのは、儲けるだけではなくてですね、広域事業的なことも実際には実施していただいておりますのでございまして、観光振興やあるいはヘルスツーリズム事業というのは、町として、地域商社にその実施をお願いしてる、そういう関係の事業でございますので、こういう事業ってのは当然、やはり町が負担をするべきではないかと考えているところでございます。そういう意味では、仮に、そういった3億のような展開になったとしてもですね、町としてお願いしてる部分については引き続きやはり町が、その負担については支払うべきではないかなというふうに考えておりますし、各種補助金を活用しながら、そういった事業というのは、継続をしていくべきだというふうに考えているところでございます。ということで補助金等が占める割合というのはですね、総体的にはやはり、我々としても、減らしていきたい、減らしていくべきだと、いうふうに考えているところでございますが、一方で、また、ちょっと外れますけれども、商社の取組によってですねこれ地域商社としては、商社の取組を進めることによって、地域全体から守っていく、そういった部分も当然、大きな役割でございまして、町が負担している交付

金相当額を超えるお金が、商社の取組によって、町内事業者に還元されるのであれば、それはそれで、町としてもですね、商社にお金を支払う意味があるといえますか、商社が、町から出すお金によってしっかり役割果たしているというふうにも、評価すべきだと考えているところでございますので、出した分だけしっかり町内に還元できるようなそういう取組をまた、進めていきたい、あるいはそのようになるように、頑張ってもらいたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、収支についての質問は終わりとしまして、地域商社あきおおたの重点事業についてお聞きをします。地域商社あきおおたは、令和3年に地域DMO観光地域づくり法人に登録されております。観光振興に携わる法人としての位置づけが明確になっております。安芸太田町の観光振興は、地域商社あきおおたの取組と運命共同体にあると思います。観光と観光振興という観点で、これまでの主要な取組、また今後、重点的に、取り組もうとされていることについて、お考えを伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、地域DMO、特に重点事項のご質問でございました。地域商社あきおおたでは、昨年度、官公庁事業である地域独自の観光資源を生かした地域の稼げる看板商品の創出事業を活用し、安芸太田体験ツアーとして、神楽鑑賞と森林セラピーや戸河内削り物体験を行い、各事業者と連携し、実施したところでございます。また、沖縄から1番近い雪国で、地域に根差した神楽と雪体験を宿泊施設と連携して行ったところでございます。今年度につきましても、また、昨年度に引き続きまして、神楽や流鏝馬などの行事を体験していただき、町内での食事や自然体験を行うツアーを企画しているところでございます。さらに、今年は新たに町内事業者が主体となり、ツアー会社と連携し、インバウンド事業や、温井ダム周辺での湖面利用、また、三段峡周辺での体験ツアーなどの計画があると伺っているところでございます。今後は、本町ならではの、例えば、伝統芸能や自然を素材として、そこに体験を組合せた商品を町内事業と連携しながら、重点的に取り組んでいくべきと考えているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

地域商社として重点的に取り組む事業について答弁をいただきました。いろいろな体験ツアーで入り込み観光客の誘致を図ってきたということでございます。これからも積極的に取り組んでいくということでございました。ここでですね、3点ほど再質問をさせていただきます。別々にお聞きをいたします。地域産品の造成、地元業者との連携強化、これは具体的にどのように進めていかれるのか、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、地域産品の造成に向けた地元業者の連携でございます。地域商社あきおおたは、町の補助金を利用いたしまして、祇園坊柿を中心に商品開発を行っているところでございます。昨年度は、焼き肉のたれ、バターケーキなどの祇園坊柿関連商品を5品、また、太田かぶ菜入り餃子を開発したところでございます。今年度は、コマツナ入りのカレーパウダーやゆず入りの地ビールなどを開発して、販売をしているところでございます。現在、祇園坊柿やコマツナの関連商品の開発に力を入れているところです。地元業者からは、原材料の調達で連携が主と聞いていますが、今後は商品開発の企画にも関わっていただくことや、生産工程まで町内でできるような取組を考えていく必要があると感じているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

それでは続いて、森林セラピー事業の拡充について、具体策について答弁を求めます。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、森林セラピー事業の拡充についてご質問をいただきました。森林セラピーにつきましては、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、体験者数は大きく減少しましたが、令和4年度は、コロナ前の50%程度である100人前後まで回復したところでございます。このような状況を踏まえ、令和4年度は、林野庁森林サービス産業モデル地域事業の採択を受け、企業の健康経営に着目したモニター事業や、健康経営に関心のある企業を対象としたワークショップなどを開催し、参加者からは高い評価を得たところでございます。これらのことから、今年度は、経済産業省において、従業員の健康管理を戦略的に取り組む企業として選定されている健康経営優良法人の会社や、当セラピー基地を会場に実施している日本医師会認定産業医研修会に参加されている企業を対象に、従業員の福利厚生として、森林セラピーを活用していただくよう、取組を進めているところでございます。一方、受入れに係るガイドの育成については、10月14日に、森林セラピーを認定する森林セラピーソサエティーが、本町の深入山を会場に、森林セラピスト資格講習会を実施されることから、本町のガイドが、この研修を受けやすくするためにするための、補助制度も整備してるところでございます。今後の取組に際しましては、今申し上げました、森林セラピーの充実を図るとともに、SUPやカヤックあるいは講師派遣会社と連携した座学研修などを組み合わせることで、1泊2日の研修とするなど、地域経済へできるだけ寄与する形で進めることをしているところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

それでは続けて、地元製品の生産に向けて、地域商社あきおたと太田川産直市の関係について、答弁を求めます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、太田川産直市との関係についてでございます。太田川産直市を活性化させるためには、小規模農家の支援も同時に行う必要があり、農業振興ビジョンの策定の際において、策定委員会、策定委員から、小規模農家支援の要望も聞いているところでございます。振興ビジョンの方針にも掲げており、本町の独自農家モデルとして、小規模農家を認定し、農業機械などの購入や研修などの支援を考えているところでございます。目標を定めていただき、太田川産直市などへ出荷し、売上げを確保するなどして、小規模農家の育成支援を行いたいと考えているところでございます。太田川産直市は、土日を中心に多くの人にご利用いただいておりますが、産直市としては、規模が小さいことから、地域商社あきおたは、産直市の運営を担っていますが、委託費用だけでは職員の人件費も賅えません。今後は道の駅再整備を見越して、J A広島市から地域商社あきおたに実施主体を移譲することを計画し準備を進めています。また、この太田川産直市における課題解決のため、中山間地域農業におけるフードシステムの課題と課題解決方策というテーマで、一般社団法人中国経済連合会と一緒に取組を進めています。具体的には、業務内容、所掌範囲の見直しによる流通販売機能の再構築など、中国経済連合会と広島大学教授、J A広島市、出荷者が、諸課題を抽出し、令和5年度中に課題解決の方策と、調査報告書を取りまとめる予定としているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

地元業者との連携強化、森林セラピー事業の拡充について、地域商社あきおたと太田川産直市の関係について、それぞれ取組事例を含めた取組方針について答弁をいただきました。取組の内容、方向性は理解をしました。それぞれの目標達成に向かって成果が上がるよう進められるべきと思います。次に、道の駅の運営についてお伺いをします。道の駅来夢とごうちは、DMOの機能を持つ地域商社あきおたが道の駅を運営し、商品開発、プロモーション、観光客の受入れを、地域の事業者との連携によって実施し、稼ぐ観光まちづくりを推進する。インバウンド客を、中山間地域に呼び込むための拠点として機能させる。高速I C近傍の立地を生かし、高速バスによる貨客混載で新鮮野菜出荷の拠点を形成するという構想を持って、重点道の駅の選定を受けているところでございます。現在、道の駅来夢とごうちは、道の駅再整備基本計画により、公民連携方式での建設が進められているところでございます。道の

駅来夢とごうちの運営に、地域商社が運営に参画することには変わりはないと思いますが、施設の構造、間取りや規模、設備について、運営に参画する者としての希望、要望もあると思います。そのような思いは、どのような形で反映されるのか、お考えを伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、道の駅の運営と再整備につきましてのご質問でございます。地域商社あきおおたは、町内の観光資源を掘り起こし、消費者とつなげる地域DMOの役割を担いながら、商社機能を強化するため、新生道の駅においても、観光窓口、情報提供コーナー、特産品・加工品販売所といった道の駅の主要施設の運営を主体として位置づけております。他方、道の駅再整備に当たっては、公民連携の事業手法による再整備を進めているところであり、現在は、施設の設計建設運営を担う民間事業者の選定作業を進めているところです。つまり道の駅再整備においては、全体の取りまとめ、実施主体は新たな民間事業者であって、地域商社あきおおたはいわば店子のような関係となります。一方で、町の観光について、商社が取りまとめを行う一方で、道の駅の運営主体は一観光事業者という関係になりますので、少し複雑な形になるものとも考えているところです。地域商社あきおおたの役割や地域商社あきおおたから道の駅再整備に向けた要望などにつきましては、今後公表する予定のPFI事業者選定の募集要項案に盛り込むほか、個別対話などの機会や事業者選定後も引き続き意見交換を続け、すり合わせを行っていくこととしていただいております。以上でございます。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

道の駅来夢とごうちが、公民連携方式で再整備されることで、地域商社のかかわり方も重点道の駅の選定を受けた時点とは変わってきております。PFI方式での事業選定等、整備に向けて進んでいるということでもございました。安芸太田町ならではの道の駅の整備になればいいと思っておりますし、地域商社あきおおたの設立目的達成のための拠点になることが重要であると思っております。地域商社についての質問はこれくらいにしまして、次の質問に移ります。次の質問は、龍頭ハウス、配食サービスについての質問でございます。龍頭ハウスは、旧筒賀村の時代に、豊かな自然と農林業の営みを通じ、都市住民に保健休養及び体験学習の機会を提供し、交流の増大及び産業の振興を図るという目的のもとに整備をされたものでございますが、時代の流れといいますか、管理運営の見通しが立たず、廃止とされました。条例廃止に伴い、行政財産から普通財産へと変わりました。その後、青年海外協力協会、JOCAの行う配食サービスの拠点として有効活用をされてきたところでございます。多くの車が入りするなど、活用の実態が見えていたところでございますが、最近駐車している車も見かけず、事業展開の様子をうかがい知ることが出来なくなり、気になっていたところでございます。聞くところによりますと、JOCAの配食サービスの拠点は、黎明館に移転したとのことでもございます。JOCAが龍頭ハウスを配食サービスの拠点として使用することについての、事前の説明があったと記憶をしておりますが、ここを撤退してほかに移転することについても情報提供があってもよかったのではないかとこのように思うところでございます。ここで質問です。JOCAの配食サービスの拠点を移転した理由について答弁を求めます。

○中本正廣議長

伊賀健康福祉課長。

○伊賀真一健康福祉課長

はい、配食サービス拠点の移転についてご質問をいただきました。青年海外協力協会JOCAによります配食サービスは、平成30年の4月から、町から事業委託を受けておりました安芸太田町社会福祉協議会での配食事業を継承するとともに、障がい者自立支援対策におきます就労継続支援A型、B型事業等とも組合せて、龍頭ハウスを配食サービスの拠点施設として利用しながら事業を進めてまいりました。本年4月から、指定管理施設である安芸太田町人材育成交流センター黎明館の指定管理をJOCAが引き受けることになったことに伴い、配食サービスの拠点施設を黎明館に移転されました。移転にかかります一番の理由は、JOCA自体の各事業にかかります人員配置のことや、また光熱水費等の経費削減、事業の効率化を図るためでございます。ちなみに配食サービスの活動拠点を龍頭ハウスから黎明館に移す意向につきましては、その点、町として確認をしたのは、JOCAから指定管理の申請を提出される、提出をされたときであり、指定管理の選定委員会等で計画の内容を協議、承諾したものでございます。黎明館での

配食サービス事業は本年5月1日から開始をいたしました。配食サービスを利用されている皆様には、配食サービス拠点の移動に関して告知をし、さらにお問合せの際の番号等も引き継いでおりますので、利用者の皆様や、配食事業そのものには大きな支障を生じさせていないと考えております。他方、配食サービスの拠点場所の移転につきましては、地元自治会等への周知、また、これまで龍頭ハウスを使わせていただいたことに対するお礼等、その点については出来ておりませんでした。この点、普通財産とは言え、町としても、JOCAへの指導が不十分であったことを反省しているところであり、おわびをいたしますとともに、引き続き事業の委託先と連携をして、配食サービス事業の充実に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

配食サービスの拠点を龍頭ハウスから黎明館に移した理由について答弁をいただきました。新たな拠点となる黎明館については、条例は安芸太田町人材育成交流センター条例となっております。安芸太田町の青少年の学習、研修、地域交流及び国際交流等の活動を支援し、地方創生に貢献する総合的な人材育成の拠点としての位置づけとなっております。黎明館を配食サービスの拠点とすることについて、条例と照らし合わせて、問題は生じませんか。また、町とJOCAの間でどのような内容の使用に関する取り決めがなされているのか、答弁を求めます。

○中本正廣議長
瀬川教育課長。

○瀬川善博教育課長

はい、新たな配食サービスの拠点の使用についてご質問をいただきました。安芸太田町人材育成交流センター黎明館は、安芸太田町の青少年等の学習、研修、地域交流等の活動を支援し、地方創生に貢献する人材育成の拠点として、また加計高等学校の生徒寮としての機能も有する施設として、令和4年に完成をし、4月から民間事業者が有するノウハウを活用した住民サービスの向上や経費の節減等を図っていくことで、施設の設置目的を効果的に達成するために指定管理者制度を導入した管理運営を行っているところでございます。令和5年4月からは、JOCAを指定管理者として運営を委ねておりますが、配食事業については、町とJOCAとの間で取り交わしました安芸太田町人材育成交流センターの管理運営に関する基本協定書において、施設の管理業務の実施を妨げない範囲においての自主事業として、また安芸太田町人材育成交流センター条例の第3条に規定されております町民福祉の向上に供する事業として届出をいただいております。いずれも適当と認められることから配食事業を行う施設としての使用を認めているところでございます。指定管理者の自主事業として実施されます配食事業の収入は、施設の管理運営費に充てられることから、配食事業と連携して、人件費の抑制また材料仕入れの効率化を図りながら、寮生、施設利用者及び配食サービス利用者などの町民の福祉の向上にも取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長
角田議員。

○角田伸一議員

黎明館につきましては、加計高等学校の生徒のための施設であるという役割に、支障が生じないよう配慮した使用形態に努められることが重要だというように思います。JOCA撤退後の龍頭ハウスの取扱いについて町の見解を求めます。

○中本正廣議長
郷田総務課課長補佐。

○郷田亮総務課課長補佐

はい、龍頭ハウスの取扱いについてでございますけれども、ご承知のとおり現在の龍頭ハウスにつきましては、平成31年3月15日に条例を廃止して以降、公用または公共の用に供する予定のない普通財産として管理をしている資産となっております。町有施設につきましては、公共施設等総合管理計画にのっとりまして、適正配置等の整備を進めているところでございますけれども、行財政審議会からも行政財産に合わせまして普通財産の整理や有効活用策について意見をいただいております。引き続き普通財産につきましては、有効な活用策として貸付けや売却を積極的に進めるとともに、不要な建物については財源の確保とともに除却を行っていくこととしております。なお、龍頭ハウスにつきましては、このたび地域活性化に資する取組を進めるために、新たに施設を借りたいとの申出がありま

した。町としましては、遊休施設の有効活用の観点から令和5年8月から新しく貸出しを行ったところでございます。この貸出しに当たりましては当然ながら普通財産貸付要領に沿って料金設定など事務処理を行っております。施設の維持保存のために要する費用や光熱費、利用に際して必要な改良、修繕についても借主の負担としておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

角田議員。

○角田伸一議員

はい、JOCA撤退後の龍頭ハウスにつきましては新たな活用に入っているとの答弁でございました。龍頭ハウスは交流の森の入り口に位置しており、自然の景観にマッチした建物であると思っております。普通財産に位置づけられており使用の方法に定めはありませんが、環境や地域に配慮した活用になれば幸いだというように思っております。以上で私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時55分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き会議を開きます。はい、11番佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

11番佐々木でございます。9月に入り朝晩は少し涼しくなったような気がしますが、日中はまだまだ真夏の暑さが続いていて、全国各地で熱中症危険アラートが発令され、熱中症患者の報道がされております。気象庁の3か月予報では、9月末までは気温の高い日が続く、高齢者や2学期に入り行事等が多くなる学校の児童生徒に、特に注意する必要があるとの報道があります。本町でも例外ではなく、毎日うだるような暑さが続き、屋内にいても汗をかきながら用事をし、屋外の草取りや草刈りは朝早い時間か夕方の方が日が沈んだ後の作業と各自工夫をされて自身の健康に留意をされています。今後このような夏が続くのかと思うと、人生100年と言われるのがなかなか難しいような気がいたします。実はこの一般質問の原稿も、暑い中エアコンを使用せず室内で作成をしており、今回のこの一般質問、意味不明な質問もあるかと思いますが、そのことを善処の上、答弁を伺います。それでは本題の質問に移らせていただきます。まず初めに通告しております令和5年度事業の進捗状況を問うについてです。今年度に限らず毎年思うことですが、新年度に入り各事業に対する取りかかりが遅いのはなぜか。今回の令和4年度の会計の決算の委員の意見書にも出ております。令和4年度の翌年度繰越額は2億7,906万4千円であり、前年度と比較すると、1億8,421万9千円と減少をしておるそうでございます。改善は見られたが、各所管理課において、適正な執行計画に基づき、事業の進捗状況の把握と効果的な運用管理を徹底を継続され、原則である予算の年度内執行を図られたいと述べられております。そこで以下通告しております事業について進捗状況及び現状を伺います。まず1番目、定住人口対策、特に新規事業の進捗状況はいかがかという問いでございます。定住人口対策として、新規事業、定住促進空き家バンクオーナー改修制度、また定住促進賃貸住宅PFI事業、また婚活サポート事業、どのような進捗状況になっておりますでしょうか。伺います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、個別にお答えする前に一言だけ全体の取りかかりの遅さについてご指摘をいただいております。実は私もこれで3回予算を組ませていただいて、年度から頑張っていきたいと思っております。なかなか立ち上がり、正直少し時間かかるなというのは常々感じておりました。私なりにちょっと調べさせていただいたところ、実は年度当初はですね一つには人事異動がどうしても入ってくる場合には、引継ぎ等もあってなかなか立ち上がりそのものが遅くなるということが一つ。二つ目が事業が新年度当初はですね、前年度の事業評価をやっぱり各課がそれぞれやっております。そういった取組がどうしても入ってしまうということももう一つ。もう一つが、特に予算を伴う新規事業についてはですね、入札等をかけさせていただくことが多くて、そうなりますと入札の準備それに入札した後によりやく、新規事業それぞれが進むということもあって以上三つの観点がですね、やはりどうしてもあるということで、

私自身も思ったような形で、新年度からの事業のスタートが出来ないという状況ございました。そういった意味では、例えば事業評価極力そうは言いながらも前倒しで進めさせていただいたり、あるいは入札準備についてはですね、3月の議会が終わってその直後から取組をさせていただくなどですね、それぞれできるだけ新年度当初からそれぞれの事業が開始できるようなそういう工夫は各課で進めさせていただいて、改めてスピード感を持って取り組めるように指示をさせていただいてるところでございまして、引き続きそういった努力はさせていただければなというふうに思っております。それぞれの事業の進捗状況については、各課のほうから答えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、企画課から定住人口対策のうち、新規事業でございます定住促進空き家バンクオーナー改修制度について、進捗状況を答弁させていただきます。この制度ですが、空き家所有者が対象の物件について、浴室、台所、トイレ、洗面は原則改修することなどを条件に、改修費用の一部を補助する事業で、令和5年度から実証事業として事業化したものでございます。進捗の状況といたしましては、5月の広報紙を通じまして、対象となりうる空き家を募集し、その中から建築士等のアドバイスを受けて、物件選定要領に基づきまして、二つの物件を選定したところでございます。この二つの物件につきましては、既に着工されており、年内を目途に完成する見込みで、完成後は空き家バンクに登録し、一定期間入居者、入居希望者を募集し、入居者を選定することとしております。この制度は、今年度は試験的に導入していることもございまして、空き家の要件の設定あるいは予算規模などを精査いたしまして、内容を工夫して、継続の方向性を今後探っていることとしております。空き家バンクオーナー改修制度については以上です。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、それでは私のほうからは婚活サポート事業について答弁をさせていただきたいと思っております。まず事業の背景でございますが、安芸太田町では男女とも概して未婚率が高く、特に男性は生産年齢人口で未婚率が高い傾向にございます。そこで結婚したい住民の願いをかなえる取組として、包括支援センターを活用したマッチングや婚活の支援を実施することとしていただいております。実施に際しましては、国の補助をいただいて実施していただいております。そういった背景もございまして、国からの内示を受けてですね、すぐに入札を行いまして、事業は既に取りかかっております。今段階で数人程度が応募いただいているということでございますので、人口対策として移住定住とあわせて、こういった形もですね、やはり進めてまいりたいというふうに取り組んでいただいております。引き続き事業者と協力してですね、できるだけ多くの方が参加していただき、希望がかなえられる中山間地域となるよう取組を進めてまいります。私からは以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、建設課から定住促進住宅整備事業について、現在の状況と進捗をお知らせさせていただきます。これまで手挙げをされる予定の業者の皆様から意見聴取を行いまして、その意見を集約いたしまして、現在予定ではですね8月末で、実施要項のほうをホームページにおいて公表させていただきました。今後ですが、今後はですね12月年明けにかけまして業者選定を行います。年が明けますと業者選定決定いたしますので、その頃には皆様に業者選定をお知らせできると思っております。今のとこスケジュールどおり進んでいるところです。よろしくお祈りいたします。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、ありがとうございます。町長の方の答弁の中で、人事異動等々、入札設計いろいろ時間をとるということでございますが、1点、町の人事異動、私以前から疑問に思うとるんですが、内示春の異動の内示、これ1週間前に内示されるとお聞きをしております。1週間前で引き継いで、云々かんぬんでとりあえず用意ドンって新年度に入って作業できるわけがないと私は思うとるんです。せめて2週間遅くて2週間ぐらいの時間をおいて、内示をして、ちゃんとスムーズに引継ぎができるような体制づくりが

大切なのではないかと私は思うわけです。1週間前だと例えば支所が変わるとか、支所から本庁が変わるとかした場合に、新年度に入って役場の車があっち行ったりこっち行ったりしよるのよく見ます。やっぱり、ああいった移動、打合せ等を新年度に入ってくることをすごくあると思うんですね。そういう無駄を少しでも少なくしようと思ったら、もう少しそういった人事的な内示は早くされたほうがいいのではないかと思います。それとですね、今の婚活サポート事業ですね。これ今数人程度数人って何ですか。1人2人。3人ですか。その程度ではね、なかなかうまくいかんと思います。今聞いとると、ほとんど先ほど武田課長言われましたが8月になってどうこうと。私も以前、振興会の協議会ありまして、支所長の説明を受けました。これもほとんど8月、8月に着工するというような説明があったかと思えます。もう8月過ぎちゃったんです。9月に入りました。私やはり建設関係とかいった事業というのは、こういった地域、冬場の積雪等でなかなか思うような工事であったり作業であったり、進まないと思ってるわけです。で、取りかかりが遅い理由も理解は多少しております。理解はしております。しかし、その取りかかり事業が毎年同じように感覚でされてるのではないかなと思うんです。これはこうだから仕方がないとか、もう1か月でも例えば早くなれば、やはり消化のできる事業がたくさん出てくるのではないかなという理解はしております。次に子育て世代ですね、に移ります。これ継続なんです、森のようちえんそれと学校環境の整備等で学校のLED化、空調整備、筒賀小学校の照明のLED化、また加計中学校の空調設備の改修等、どういう進行状況になっているかお尋ねをいたします。

○中本正廣議長

園田教育次長。

○園田哲也教育次長

はい、ただいま子育て教育環境につきましてのご質問をいただいたところでございます。まず、最初の森のようちえんの説明でございますが、森のようちえん構想の実現につきましては、本年度は保育士の現場視察研修を予定しているところでございます。これから運動会、発表会の行事等が続くところでございますが、この合間を縫って日程等の検討を現在行っているところでございます。また、森のようちえん事業に関連いたしまして、本年度は、保育所、こども園において、町内の様々な場所に出かける取組を行っており、町内様々な場所での自然体験の保育を行っているところでございます。また、続きまして、学校環境整備につきましてですが、筒賀小学校のLED整備につきましては、昨年度までに既に教室の整備は完了しているところでございます。本年度につきましては、一部の廊下、トイレのみとなり、本年度で改修を完了する予定としているところでございますが、他の改修事業とのですね整備を図っているところでございまして、この事業については当初より秋以降の改修工事発注を予定しており、これについては順調に計画どおり進めていけるものと考えているところでございます。また加計中学校の空調整備事業につきましては、これは国庫補助事業でありまして、これまで国、県と事業実施に向けて調整を行ってまいりました。このたび協議も整いましたことから、現在詳細設計の準備を行っており、工事につきましては早期発注に努めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

森のようちえん構想なかなか画期的な構想なんです、最近今年度に入りですね、各保育所さん、いろいろな工夫をされて、おむすび保育ですか、屋外に出られて、むすび三つか二つ持って、うちの孫も動員しております。なかなか良い試みではなかろうかと思えます。LED化ですね筒賀小学校の、これも何か室内はもう完了というて伺おうんですが、廊下等この秋以降、当然冬休みに入ってから事業になるのではないかと考えますが、その辺はスムーズに事業されたらと思えます。次にですね、社会基盤・防災・防犯事業ですね。これそこにも括弧で書いておりますけれどもJR河川橋梁撤去、これ滝山川の工事ですね。これ今どのようになってるのか分からないんですけども、なかなか前に進んでいないというように思っております。それともう1点筒賀交流拠点整備、これもより地域の人の意見を聞くというような町長の考えでございましたが、どの程度、懇談会をしてとか、まとまりかけているのかをお尋ねをいたします。それと屯所防火水槽等の整備、これも今どのような状況になっているのかを伺います。

○中本正廣議長

長尾総務課長。

○長尾航治総務課長

はい、社会基盤・防犯・防災事業に関しましての進捗状況を、について質問ございました。その前に人事異動につきまして少し触れられましたので、私としては看過出来ませんのでこの話は答弁させてく

ださい。人事異動につきましては、現在1週間前程度で内示をしているという話でございました。これはですね、週休日を必ず入れるようにということで配慮させていただいているものでございます。従前は3日とか4日前に内示をするということもございましたが、この部分については今現在配慮させていただいております。一方でですね、2週間以上前に内示をするということになりますと、3月定例にかかってくるということになりますので3月定例終了後ですね、内示を行うということで現在行っておりますのでご理解を賜りたいと思います。それでは先ほどの社会基盤関係の答弁でございます。旧JR滝山橋梁撤去についてでございます。こちらにつきましては先週入札を実施いたしました。今定例会中に仮契約を締結いたしまして、契約に係る議案について上程をさせていただきたいと考えております。この事業に関しましては、本来、太田川の上流に、ごめんなさい、太田川の真上にある橋梁を撤去するものでございますから、出水期と言われる時期には工事が出来ない状況でございます。6月から10月の出水期を避けた形で実施をするということにしております。それから屯所の整備でございます。今年度は、修道地区に新規屯所予定しております。8月25日に入札し、落札業者が決まりました。今後の工事施工に関しまして、適切な進行管理に努めてまいります。防火水槽に関しましては、これ井仁の防火水槽の撤去の工事が今回今年度予定をしております。発注のための積算が完了いたしました。入札準備に現在取りかかっているという状況でございます。私のほうからは以上でございます。

○中本正廣議長

山本筒賀支所長。

○山本博子筒賀支所長

社会基盤・防災・防犯、筒賀交流拠点推進について、回答させていただきます。筒賀交流拠点については、昨年度取りまとめました基本構想案について、地域住民の皆様の理解を深めるために、今年は筒賀地域でのハシモトークではテーマとして取上げているほか、出張意見交換会を行うこととし、その旨を広報などで告知させていただいているところです。今年度につきましては、ハシモトーク2回開催させていただいております。2回で、議題に上がらせてもらってます。また今年は拠点施設が整備された場合の円滑な利用を可能とするため、多世代交流や地域づくりに関心のある方を募集しているところであり、地域活性化につながる筒賀地域版生活季節ごよみを作成するなど、地域のサポーターリーダーの育成、既存施設を積極的に活用したイベント等の地域活動を実施する予定です。現在は2名の応募があり、9月中にはワークショップを開催し、11月の筒賀ふるさとまつりを目途としたイベント企画を考案していきたいと考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、ありがとうございます。続いてですね、生活の利便性のところでまず、morica、moricaの使用状況、結構好評でどんどん使われて順調に伸びているという反面、高齢者のまだ徹底されずに、1回使われたきり、ごみ箱に入ったとかいうような現状も聞きます。その辺のmoricaの利用状況等、お願いをします。

○中本正廣議長

二見企画課長。

○二見重幸企画課長

はい、moricaの利用状況についてのご質問でございました。地域通貨moricaの推進でございますが、2月末、本年の2月末の7,000マネーの利用期限後も、毎月1,000万円程度の利用を継続しているところでございます。7月末には、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を、約1,100世帯、3,500万円分を、地域通貨moricaで給付したところでございます。さらに、昨年度まで、ハートフル協同組合で実施されておりましたプレミアム付とくわり商品券の取組を、電子マネーmoricaを活用したキャンペーン施策に転換することとしており、本定例会の補正予算で計上をさせていただいているところでございます。今後もこのシステムを有効に活用し、住民の利用性を向上させるとともに、地域経済循環を促進してまいりますこととしております。なお、高齢者の方々の対応についてでございますが、4月以降、moricaカードを紛失したということで、再発行の手続をされる方もかなりおられまして、利用される、利便性といえますか、そういうのが少しずつ浸透はしてきていると思いますが、必要に応じまして、地域での説明会などを今後も行いながら、普及に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、ありがとうございます。5番目、産業・観光・しごとの関係でございます。まず地域特産品生産開発支援事業、これ先ほど説明があったかとは思いますが、いろいろな特産品を開発をされておる。昨日ですか、地域商社のほうから、こういったものを開発しました、ああしたものを開発しましたと、説明をされました。私よくこれ思うことなんです、開発はする、以前加計高校クッキーも開発されて、新聞等に報道されたということもあります、一向に続いていかないのではないかと考えてます。あくまでも一時的に開発するものは、誰とまで言いませんが、ほとんど出来ます。ただこれを継続して本当の意味で町の特産品にするとすると、いろんな営業力、先ほど来1番議員の話ではございませんが、地域商社の努力も必要、営業力も必要なんだと私は思っております。そういった意味からも、再度エンジンをかけられてね、継続性のある営業を發揮していただきたいと思っております。それとこれ上殿上水路の改修、これどこまで進んでいるのかということでございます。

○中本正廣議長

菅田産業振興課長。観光課長、ごめんなさい。

○菅田裕二産業観光課長

はい、産業・観光・しごと、特に特産品開発支援の事業でございます。ご指摘ありましたように、開発はするけど継続性でありますとか、戦略というのが欠けているのではないかとというようなご指摘に対しまして、その点もですね、やはり注視しながら特に原材料、先ほど申しましたけど、原材料を出される方でありまして、地域のまた学校などと連携した取組というのは、やはり必要であるんじゃないかというふうに感じているところでございます。さらにですね今年度も町から補助金を出して、特産品開発しておりますので、そこら辺も注視しながら、特産品開発、支援を行っていききたいというふうに思っております。また特産品の開発、支援に関しまして、祇園坊柿のブランド向上を目指すという意味で、広島市が事務局をしております、ザ・広島ブランドに対しまして安芸太田町祇園坊柿加工販売協議会として認定を今申請を行っているところでございます。秋に2次審査、プレゼンと試食のほうを受ける予定となっている状況でございます。上殿上水路のご質問でございました。令和4年度に設計を完了し、農繁期が終わる秋頃に2年計画で工事着手したいと考えておりますが、3月に今年3月に、水路トンネル内に土砂が堆積して、通水が困難になるという事例が発生しております。さらなる改良工事が必要となったため、追加測量設計業務を発注している現状でございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい次、6番目に入ります。コミュニティ事業。地域おこし協力隊、地域支援員の現状、これ地域おこし協力隊現在8人で、今後3人また増えるということでございますが、私が報告会等にあまり出席していない意味もあるんですが現状はどういった事業をされているのか。ただ単にお手伝い程度の規模になっているのではないかとこのことを私ずっと思ってるわけです。それと、地域支援員。地域支援員も今、筒賀、加計、戸河内1名ずつ配置されました。これも今までは現地に出向いてお年寄りの意見を聞くとか、いろんな困り方を聞くとかといったようなことをされていたんだと思っておりますが、今の現状をどの程度されているのかお尋ねをいたします。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、まず地域おこし協力隊についてでございます。今年度5名を募集する予定でそのうち2名は既に着任しております議員のほうからもございましたように総勢8名でございます。具体的に配属先と活動状況のほう、報告をさせていただきます。まず地域商社あきおおたのほうに3名配属をしております、産直市運営、地域プロモーション情報発信、新商品の開発でございますとか、販促活動、販路開発等の活動のほう取り組んでございます。そして住民課のほうに1名配属をしております、こちらの職員につきましては、農産物加工でございますとか商品開発による地域活性化活動等を行っております。次に井仁自治会のほうに1名おまして日本棚田100選のPR及び維持、保全活動、こういったことを中心に行っております。そして日新林業、広島イニシアティブそれぞれ1名配属をしましてこちらの隊員は、自伐型林業による森林整備、産業振興を目的とする地域貢献活動等を行っております。そして津浪振興会のほうに1名、こちらは都市農村交流施設ぶらっとホームつなみですね、こちらのほうを核とした地域振興活動のほうを行っております。今年度あと3名を採用する計画でございまして三段峡を拠点とし

た観光業務支援分野、こちらのほうに1名の採用を既に決定をしております。残りは自伐型林業、それと太田川森林組合、それぞれ1名の採用を計画しております現在募集中でございます。次に集落支援員についてでございます。昨年まで筒賀地区のほうで欠員でございましたが、今年5月1日から着任をしていただきまして現在3名で活動していただいております。地域の集落のですね巡回をしていただいて特に高齢者等、見回りをしてもらって、そういった活動も引き続きしていただいておりますけれども、今年度はですね特に地域行事等にも積極的に参加していただいたり、そういったところも引き続き強化したいということでそういった活動もしていただいております。活動につきましては日報、月報そういったところで職員と情報共有を図るとともにですね、1か月に1回は職員と各支所の担当者も含めてですね、会議を行って地域の課題、現状について情報共有を行って解決に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、よく分かりました。特にね、地域おこし協力隊、これ、方々でいろいろなご活躍をしていただいているものと思うんですが、これが3年ですよ。3年たつてどれだけ町に定住する意欲はわいてきているのかという若干不安もあるんですが、その辺はいかがですか。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、大変重要なご指摘だと思います。そういったことも含めてですね3年後卒業してからも、隊員が残って定着をしていただくようにですね、日頃から3年後のことも、もう現在、今、活動中からでもですねそういったところをしっかりとフォローしてもらってですね、定住の定着に取り組んでいるという状況でございます。ちなみに今、定着率が大体50%ぐらいという状況になってございます。はい、以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

今の課長の言われた50%、定着率が。いいのか悪いのか、はっきりしないところはありますが、いいところはほとんど8割から9割のところもあるかと聞いております。その辺のところをよくよく協力隊員とお話をされて、この安芸太田町に定住していただけるような気持ちを起こしていただきたいと思えます。7番目でございますが、行財政運営、これ巷でよく全国的に問題になっておりますマイナンバーカードのことでございます。現在安芸太田町内はマイナンバーカード結構の取得というのは伺っておりますが、各地でよく言われます政府に対する反感と申しますか、返しておられる状況があります。この町内ではどのような状況か、以前お聞きしたのに5件か6件はあったという説明がございましたよね。私夢みとったですかね。その辺を。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、マイナンバーカードのご質問いただきました。まず、本町の取得率でございますが、7月末時点で約74.4%、全国の取得率が71%で、こちらのほうは上回っているんですけども、一方で県の取得率でございますがこちらが75.3%ということで、僅かに下回っているという状況でございます。それと返還に対して、ちょっと大丈夫なのかというご質問はいただいておりますけれども、実際に返還をされた実績はございません。ゼロでございます。引き続き取得率向上に向けて努力をしております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

それでは8番目、その他と題しておりますが、この中で筒賀木工陶芸館の解体、これも今年度の予算にあろうかと思えます。また筒賀松原の救急ヘリポートに進入路、これも拡張という事業も今年度入っているとは思いますが、なかなか工事も進まない。この間ヘリポートへの入り口の作業を見たんですが、雑木を切る程度になっております。筒賀木工館に木工陶芸館につきましては、先日も私ちょっとのぞい

てまいりました。大きな機械はなくなって処理されてるんですが、陶芸館のほうの電気がま、灯油がま、まだ現在も設置してあります。手回しろくろ等そこら辺に投げたら言うたらおかしいんですが、置いてあるような状況があります。これ事業は、いつから始まるのか全然見えてこない。いろいろ地主さんとの協議はあるかとは思いますが、その辺の計画、いつ頃から作業に入るのか。これも当然、冬場になりますと、雪多い地域でございますんで、なかなか事業が進まないという懸念もされますのでその辺のところをお考えのほど、答弁をお願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、木工陶芸館の解体につきましてご答弁申し上げます。木工陶芸館の解体につきましては、昨年12月から施設内備品に関しまして、役場内部への移管でありますとか、自治振興会へ対しまして無償譲渡、民間への有償譲渡、順次行いまして、今年度に入りまして設計業務を進めているところでございます。令和5年度、今年度、設計業務を進めているところですが、現在ですね、地権者との返還方法、整地工法についてなど、いろいろ最終調整を行っているところでございます。入札執行を行い業者決定後、解体に着手し、年度内に執行する予定で動いておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、建設課から、町道松原正地線の交差点改良工事につきまして説明させていただきます。こちらの工事は、緊急車両を交差点へ容易にスムーズに進入させるための工事でありまして、今年度予算化をしたものでございます。昨年度、令和4年度ですが、土地所有者の方との用地契約をスムーズに実施させていただきまして、今度は工事執行を進める準備をしておるところです。その工事の中におきましても、先ほど支障木の撤去も本工事に計画をしておるところです。建設課では、かなりの年間発注工事の順位を位置づけておりまして、今年度の発注準備でございますけど、現在工事入札の準備となっております。それまでの間、維持工事におきまして、支障木の撤去や舗装修繕を実施して、少しでも緊急車両がスムーズに通行できるよう対応しているところでございます。いずれにいたしましても、先ほどの入札の準備を実施してるところです。9月中の工事契約をいたしまして、冬季までの完成を目指しておるところでございます。以上です。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

何はともかく、年度内の事業というのは、原則、監査委員の指摘どおり、原則、年度内執行が原則でございますので、そこんところ、よくお考えになられ、スピード感を持った事業をしていただきたい。次の質問に参ります。来年の任期満了に伴う進退について町長にお尋ねをいたします。町長は、来年5月1期目の任期満了も迎えられますが、次期についての判断はいかがお考えでしょうか。6月定例議会一般質問において、同僚議員の質問では、まだまだやるべきことが出来ておらず、道半ばと思っているが、適切な時期に判断したいとあります。町長の適切な時期とは、また進退の決断はいかがでしょうか。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて来春の進退についてご質問いただきました。私も就任から4年目を迎えておりまして、任期も残り9か月弱となっております。先般6月の議会でも同様のご質問いただきました。そのときにも、私なりにですね、様々な取組を始めさせていただいて、それなりに手応えも感じてる場所ではあるけれども、人口減に歯止めがかけることも含めてですねまだまだ道半ばだというふうに思っております。適切な時期というご指摘もございましたが、これから役場においてはですね、来年度の予算編成等についてもですね、取りかかるといこともございます。そういった意味では早めに決断をするべきではないかということも考えておりました。その意味でですね、引き続き、これまで進めてきた取組を継続させていただいてですね、ぜひ成果を出していきたいと、重責を担わせていただきたいというふうに考えておりますので、改めて来年の町長選挙についてはですね、挑戦をさせていただいて、出馬をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。議員各位におかれましては引き続きご指導賜

りますようお願いを申し上げたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

佐々木美知夫議員。

○佐々木美知夫議員

はい、町長もあと7か月。ギアのほうをトップに入れていただいて、次期に対応していただきたいということで私の一般質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で佐々木美知夫議員の一般質問を終わります。午後1時半まで休憩といたします。

休憩 午前 11時41分

再開 午後 1時29分

○中本正廣議長

午前中に引き続き会議を再開いたします。5番、末田健治議員。

○末田健治議員

5番、末田健治です。9月議会におきます一般質問をさせていただきますが、昨日ですね某国会議員の国政報告会がございまして、鳥取県の選出の国会議員の方が、名前は石破さんという方でございます。挨拶をされておりましたが、実に流れるような、しかも若干の笑いもとりながら、さすがの方だなというふうに初めて聞かせていただいた、そういう感想でございますが、私のはそういう笑いはございませんのでひとつご容赦いただいて、午後の質問に入りたいというふうに思います。今回質問をさせていただいております通告しております内容は、過去にも何度か同趣旨の質問をしております。またかというふうに思われますが、どうしても私は地域づくりにおける必要性というの思っております、またかという状態でございますが質問させていただきます。項目的には自治振興会に対する特化した協力隊員の採用についてということでございますが、自治振興会への支援というのは地域づくりの私は原点だというふうに思っておりますし、安芸太田町の地域づくりの方針をですねぜひ伺いたいということが質問の趣旨でございます。まちづくりの基本においては、地域が、皆さんが、いかに元気に活動しておられるかということが私は最も重要と思ひ、住民の皆さんの地域づくりに対する主体性があってこそ、協働のまちづくりができるのではないかなというふうに思います。そこで安芸太田町の地域づくりの基本的な方針といいますか考え方についてまず第1点に伺いたいと思います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて地域づくりの方針ということでお話を、ご質問いただきました。地域づくりというのはこれも、議員ご説明いただいた通りだと思っておりますが、改めて地域の皆さんがですね、自らの手で、主体性というふうに表現いただきましたが、自らの手で安全で安心して暮らせる住みよい地域社会をつくるということだと思っております。そしてその基盤となるのは、これも議員ご指摘のとおり、やはり本町においては自治振興会になるというふうに考えておりますので、その活動が健全であるというのは、やはりとても重要なことだというふうに思っております。改めて地域づくりはまちづくりの原点というふうにも、我々も感じておりますので、その地域づくりの主体である自治振興会をはじめ、地域の声をしっかりと聞きをしながらですね、また地域の主体性を尊重しながら一緒に地域づくりを進めさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい、町長のほうから答弁がございましたが、まさに地域づくりについては住民の主体性が大事であるということは、共通の認識であろうというふうに思っております。そこで少し具体的に伺いたいと思っております。その一つにはやはり地域振興が専門のアドバイザーと連携をして取り組む考えはないかということでございます。地域振興考えるときに、地域には大きい集落も小さい集落も、それから山間地は山間地でございますが、町なかのところと商業施設があるところと、まさに農村という地域と、それぞれ事情も違うというふうに思っております。この地域には、こういった取組が必要だしこれはできるのではないかな。あるいは、そうでないところには、また違う地域おこしの取組が必要ではないかなと

いうふうに思うわけでありまして、やみくもに、全部一括して地域を興そうと言ってもですねやはり難しいところもあると思います。専門家のアドバイスを受けながら取り組むことで、よりの確な対策がとれると思います。そこで質問は、アドバイザーと連携をした地域振興についての取組をする考えについて伺います。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、自治振興に対してですね、具体的な取組として地域振興専門アドバイザー、こちらの連携した取り組む考えはないかというご質問をいただきました。この制度について、私もちょっと存じ上げておりませんので、少し調べてみたのですが、他の自治体において様々取り組まれているようで、またその取組もですね、内容も様々なようがございます。この取組が本町の自治振興にとって有効の策であるかを含めてですね、少しお時間をいただいて研究をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

地域振興特に農村の実情に見識のある、アドバイザーというのはこの近辺でもおられるというふうに私は認識をしております、そういった方とですね連携をとられて地域振興の取組を進められるということの研究を進めていただきたいというふうに思っております。市の段階においては、財政的にもゆとりがあるので、その地域地域にあります公民館に主事を配置をし、あるいは一旦行政経験のある方が退職後に公民館に再任用等で配属をされて、その地域の取組に事務局的な役割も担いながら、されているというところも数多くございますので、町の規模ではなかなかそういうふうな配置をすることは厳しいかと思っておりますので、しかし協働のまちづくりを進める上においては、自治会の機能が損なわれては行政運営も困難を伴うと思っておりますので、そこで自治機能の強化という観点から、どのようなお考えかその点についての見解を求めます。

○中本正廣議長

上手住民課長。

○上手佳也住民課長

はい、ご指摘をいただきましたとおり、本町よりですね、大きな自治体などでは一定区域ごとに公民館、あるいは公民館単独ではなくて支所機能などを併設した施設を設置しまして、そちらで自治振興会の支援などに取り組んでいる例もあるというふうに聞いております。そういった面ではですね本町では、旧町村単位に、住民自治活動の支援を行う職員と集落支援員を配置しております。他の自治体の公民館職員のような、このような役割を担うことは出来ないのかもしれませんが、地域が必要とされる支援の内容を聞き取りながらですね、必要に応じて関係機関と連携して、対応を考えてまいりたいと思っております。なお集落支援員については、現在活動している特定の地域だけではなくて、要望があれば支援活動の範囲を広げていくことも検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、集落支援員さんの活動も私は全てではございませんが承知をしておりますし、集落支援員さんが来られることによって、その地域の困り事などを相談し合うという、そういう体制の中で地域の方も安心感につながる。それで物事が解決をするということではなくて、聞いてもらうことの安心感というのは随分それによって地域の人も助けてもらっているんじゃないかなというふうには思うんですが、私が求めているのは、もう少し高い次元での地域活動の支援ということを持っておりますので、その点をですね次の質問からしたいと思っておりますが、かつて私は地域担当制という職員による地域担当制について提案をしてまいりましたし、実際その地域担当制の取組を数年取組まれたということは承知をし、その成果も一定程度あったと思っております。一方では職員の業務の負担になるというふうなことからですね、継続するのなかなか難しいということがございました。そこで私は最近、もう町内でも活躍をいただいております協力隊員の雇用、これによって地域担当制にする考えはないかということをご質問をさせていただきたいと思っております。各地域の自治会の活動において、私の地域もそうでありますように、なか

なかその役員のなり手がいない。若い方は現役で働いておられ、一旦退職された方は、少し自分の時間も欲しいというふうな形でなかなか手がいないというのが現状であろうかと思えます。そういった中で、連合自治会といいますか、もう役員の手がない、いないので解散をしようというふうになってしまった地域もございます。それはそれで、それぞれの各部落の活動が活発化すればそれはそれでいいんですがなかなかそうもいかないのが現状ではないかと思えます。それにかわる対策として、地域担当制でなくて協力隊員の雇用によって、それを各地域に派遣をし、かつての地域担当制に変わる支援の取組を進められてはいかがかというのが、質問でございますので答弁を求めます。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めて地域担当制ということで、協力隊員を活用してはどうかというご指摘をいただきました。私の答弁もあんまり笑いが無いもんですからですね、真面目にお答えさせていただくので、恐縮でございますが、改めて大変難しい問題でまたかつ、常々、末田議員からは同様のご質問をいただきながら、なかなかいい返事が出来ていないのが心苦しく思うところでございますが、改めて地域課題の把握ですとか、その解決に向けた地元との協議なりというのは、私も個人的には力を入れているつもりでございますが、はしもトークという形で、各自治振興会単位ですわね回らしていただくということも一つ、その一環だというふうに思っておりますし、また先ほど住民課長からもお話をしたように、各支所ごとには住民課があり、また集落支援員とも連携をしながら、改めて地域地域のその住民課の職員はより地域に出ていくということをやったり、徹底していかなければならないなど感じながら、お聞きしてたところでございますが、そういう取組をさせていただいております。加えてこれまさに議員からの発案もあり、自治振興会長さんお集まりになったところですね、自治振興会の活動についての勉強会みたいなことも、今年度から始めさせていただいたところでございます。その上で改めて地域おこしの協力隊員を、まさに地域担当制のような形にしないかというご提案でございましたが、地域おこし協力隊、本当に本町のようなところにとってはですね大変助かる制度だと思っておりますが、やはり我々感じておりますのは午前中にもご指摘ありました地域おこし協力隊員さんが、仕事になることをしていただくことによって、将来の定住にやはりつながるような活動が、必要なのではないかと我々も強く感じておまして、果たして今ご提案のあった地域担当制という役が、その将来の定住につながるような取組になるのかどうか、来ていただいた方々の仕事としてなりうるものなのかということをお我々としてはやっぱり不安を感じているところでございます。で、そもそもその自治会活動がやはり最近低迷しているというのはですね、これも繰り返しお話をしているつもりであります。やはり地域から人がそもそも減っているということが大きな課題、原因なのではないか。あるいは特に若い世代が減ることによってですね、そういった自治会活動を支える方々の世代交代がやっぱり地域によっては出来てないところがあると。そこに大きな原因があるのではないかとこのように感じておまして、その意味においては、地域住民が増えるという意味での地域おこし協力隊には我々としても当然期待をしているところでございますし、現実、今の地域おこし協力隊員もですね、地域に溶け込む中で、ある意味、地域を支える重要な役割を果たしている隊員も既にいます。井仁の津川さん、あるいはOBでいうと梶原さん、それぞれやはり地域のほうにしっかりと溶け込んでいただいて、自治会活動についてもお支えをするような取組もしてるところでございますが、ある意味これは、こういう取組でよければというかこういう取組が、もししたら今、議員ご指摘いただいた地域担当というわけではないんですが、実質、地域の担い手として、活動していることにもなると思っておりますし、なると思ってるところでございます。またですねもう一つ、地域づくりの中身についてももう一つは考える必要あると思っております。自治振興会活動が盛んになることによって何をさせていただくのかということだと思っております。何かイベントをすることがやっぱり地域の活性化ということではないと思っておりますが、それがまさに、実は今、地域包括ケアシステムの一環として、住民主体のまちづくりを今、戸河内の土居地区の皆さんが頑張っておられるところでございます。土居話そうかいという会をつくって、地域での支え合いの取組を、地域で地域住民が地域の皆さんの生活を支える、支え合い活動をされたり、それが高じて最近では花壇をつくったり河原整備を行ったりですね、新たな地域づくりの一つの新しい形をつくっていただいているんじゃないかなと思うんですね。こういう取組というのは、何というんでしょうか、うまくいっている原因の一つは、活動の主体がいわゆるこれまでの自治会の役員さんのような形ではなくって、むしろそういう自治会とか、あるいは地域の様々な団体の主役としてなられていなかったような、言い方が悪いかも知れませんが、女性ですとか、若い方々とか、そういう方々が活動に参加することによって、う

まく機能されているというふうに聞いておりますし、またそれを行政やあるいは地域の各種団体が支えるという格好になってることがですね、結果として、持続可能な形になってるんじゃないかなというふうに感じているところでございます。またこういう同じような取組は当然ほかの自治会でもできるのではないかなというふうに思っているところでございますので、ある意味、これまでとは違う地域の活動、支え合いの取組、これをやっぱり横展開していくということは、これからしっかりと力を入れていきたいなというふうに思っているところでございます。というような考え方も、お示しをした上で、改めて自治振興会への支援策についてはですね、引き続き我々としても考えさせていただく、あるいは集落支援員の対応なども含めてですね、引き続き宿題として考えていきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、町長からの答弁、まさには私もそのとおりだと思いますし、もっとも、そもそも、質問をさせていただいた趣旨は、地域の元気をいかにするかということであります。その手法については今、町長も土居地区の例を挙げて答弁されましたが、従来の振興会、自治会の活動の形、在りようについてはですね、従来の一辺倒のやり方ではなかなか難しいのかなということも感じております。参考にさせていただきながらも、協力隊員の活用ということはそれにこだわるわけじゃなくて、あくまでも地域活動が、地域の自治会の活動が、いかにして元気に頑張ってもらおうかということが、まちづくりにつながると思って質問をしております。今後もですね、地域振興については、様々な形を採用しながら、地域の元気な活動につながる、そういう取組をですね、ぜひ今後も期待をして第1番目の質問は終わりたいと思っております。二つ目の質問でございますが、基本的にこれは私はこれも、地域の振興と裏腹な関係でございます、農地の保全策について伺いたいと思っております。安芸太田町は農地の減少と高齢化により、生産意欲が低下し、農業生産の縮小、あるいは遊休化に備えるために、道の駅整備を契機として、今後、効果的な対策を通じて、安芸太田町農業の持続的発展を実現する指針として、安芸太田町農業振興ビジョンが策定をされておるというふうに伺っております。地域農業の現状と課題における将来像でございますが、農家が労力に見合った所得と生きがいを見だし、次の代につながる継続した農地の活用がなされ、生き生きと農業に従事している姿とあります。その中では、1番目に産直市を活用した小規模農家の育成支援、二つ目に祇園坊柿の振興、三つ目、広島活力農業経営者育成事業の支援、四つ目、過疎高齢化への対応、中では、中でも、担い手への農地利用集積の促進、二つ目には資源管理の組織化、省力化、三つ目には、水田農業の省力化低コスト化とあります。令和2年度の耕地面積563ヘクタール、うち4割相当が237ヘクタールが経営耕地面積で、うち4割が自給的農家という現状の中で、産直市や祇園坊柿、活力農業について、産直市における出荷農家についての体制整備が必要と言われております。祇園坊柿、活力農業については何とか、現在も持続可能な体制が維持され、持続可能と思われませんが、楽観は私は出来ないというふうに思います。町内の農家全体を見たときに、過疎高齢化への対応については、現状認識が少し甘いのではないかなというふうに私は感じております。圃場条件も悪く、担い手がない農地への対策を怠ると、耕作放棄地が拡大。有害鳥獣対策も困難になり、住みにくい条件が拡大してしまうでしょう。農地利用集積との方針が示されておりますが、果たして利用集積の実績と見通しはどのように考えておられますでしょうか。お伺いいたします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、農業振興計画における農地保全の方針について、ご質問がありました。令和4年度に、安芸太田町農業振興ビジョンにおいて、農業経営者や産直市、出荷者の方々を対象にヒアリングでありますとか、アンケート調査を実施いたしました。農地を守る後継者が実質的に不在の農家は約4割、農業をやめる、縮小すると回答した農家が3割強で、高齢化の進行とともに、耕作放棄地は拡大している状況でございます。この農地保全策として、農地利用の集積について方針を示しています。もともと国は、農業経営基盤強化促進法の改正により、地域計画を策定することとなっております。これは地域での話し合いにより、目指すべき将来の農地利用の姿を地図に明確するものでございます。本町では、令和6年度末までに町内全地域で策定することが義務化されたため、現在、取組を進めている状況です。まずは、中山間地域等直接支払交付金事業において、意向調査を実施し、将来の農地の活用見込みを反映した地図を作成しております。これから町内を10地区に分けて、農家代表者などによる協議の場を設けます。農

地の集約化により、守るべき農地と山林化などにより、保全が不可能になる農地も出てくると思います。協議の場において、地域の方の意見を取り入れながらゾーニングを行い、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用したり、あるいはスマート農業などで地域で取り組んだりし、人口減少による対策を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

ただいまの産業課長のほうから、産業観光課長のほうから答弁がありました。10地区での、ゾーニングというふうなことが答弁にございましたが、もう少し具体的に触れていただきたいと思ひますし、中山間地域の直接支払制度でも対応出来ない、地域でもし共同で取り組むという際に、新たな現状で支援制度があるのか、あるいは新たな支援制度創設の考へがあるのか、ないのかその点について伺ひます。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、現在ですね、農業委員会の委員さん、10人の担当地区を中心にですね、これら10名おりますので、その10名の担当地域を分けてですね、現在ゾーニング調査を行ってます。もうこれ山林化をして、もう、今後ですね、農業としては将来的に無理じゃないかなというようなところであるとか、実際に将来的に今後実施したほうがいいんじゃないかというような地域を色分けをしているのが現状でございます。そういった色分けをした中で、地域に出向いて皆さんどうされますかというような話合いの場を設けて、例えば下流のほうでもし、農業として将来できるのであれば、交換をするなり、また、やめたい農地をこれ実際に将来的に耕作できるんじゃないかと、そのためには地域の外から人、企業を呼んだほうがいいのではないかと、いやそれとも、活力生に農地を広げてですね、耕作をしたほうがいいんじゃないか、いや共同で中山間地域直接支払事業のように共同で機械を購入して実施したほうがいいのではないだろうか、そういった話合いをしていきたいというふうなことが目的として、農地保全の実施を行ってきたいというふうな思ひてます。また、中山間地域以外で出来ない地域に対して支援できる制度、これについても、十分に検討すべき必要がありますけど、まずは国の事業中山間地域直接支払事業でできる事業はあるかどうか、いやそれ以外にもっと国の事業や県の事業で出来ないだろうかというところを、私たち町のほうもですね、一緒になって検討し実施していきたいというふうな考へているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、農業委員会に、農業委員さんによります、担当地域のゾーニング調査というので、行政においては取組が進められているようでございますし、県下でも聞き及びますと、安芸太田町の取組は、他の市町に比べて進んでいるというふうな伺ひしておりますので、その点は評価をさせていただきますが、後ほどスケジュール的なことについて少し触れていただければと思ひます。次の質問ですけれども、地域全体を考へる上で、農地の維持、あるいは農地利用を目的とした県が示している地域計画というのがあると思ひますが、安芸太田町の取組方針について先ほども触れてもらったんですがもう少し詳しく、スケジュールも含めて答弁を求めます。それから次に中山間地域等直接支払制度は、農家にとって非常に貴重な重要な制度となっております。第1期対策は平成12年に始まり、現在、第5期の対策が進行中でございます。町内で農地もほとんどの地域で制度の対象となっていると思ひますが実態としては、法人化により管理されている地域もあるのではないかとと思ひますが、ほとんどが個人管理により、農地の維持管理が行われております。高齢化により、作付しない保全管理が増えていると思ひます。法人化でなくても、地域で取り組む場合に、機械購入などへの支援制度というのは考へられませんか。もう1点は、農地保全は同時に国土保全でございます。安芸太田町の農地保全の方針を伺ひます。かつ、安芸太田町農業振興ビジョンについて、農家への周知、その実行についてはどのように考へられておるか伺ひます。

○中本正廣議長

はい、橋本町長。

○橋本博明町長

先に私のほうからは、農地保全の方針について改めてお答へをしたいと思います。県の方針も

含めてですね先ほど産業観光課長のほうからも話をさせていただきました。大変難しい課題であり、耕作放棄地何とか減らしていきたいという思いはあるわけですが、正直これだけ多くの皆さんがですね、自分たちの土地であるにもかかわらず、その管理を放棄されてるという実態を見ますと、やはり現状の農地を引き続き維持していくというのは、困難なのではないかというふうに考えております。その上で今回国もですね、農地利用の集約化ということを出されましたけれども、これはもちろん農地利用をそのことによって促進するというのが本来の趣旨だと思いますが、同時に使い続ける土地と、やはりそうでない土地を判断していくという作業でもあり、それをやっぱり地域で考えてくださいというのが、今回の国の趣旨、機構の制度をつくられた趣旨だというふうに理解をさせていただいております。ある意味はつきり言うとはそういうことではないかと思いつつもですね、我々としてはそうは言いながらも、では使い続けていこうと決めた土地をやっぱり使い続けていくことだけでもですね、大変な大きな課題だというふうに思っております、そのためにすべきことはたくさんあると思っております。農産品の販売促進もあり、加工品の開発、後継者の確保、本当にたくさんあるわけですが、改めて使い続けると決めた土地を引き続き使い続けるだけでも本当に大きな仕事ではないかというふうに思っているところでございます。その上で耕作放棄地の取扱いについてはですね、これも産業観光課長お話をさせていただきました。農地のマッチングなども引き続き頑張っていきたいと思っておりますし、それ以外の方法があれば何かないかということは引き続き検討していきたいと思っておりますが、我々としてはその上でまずはやらなければいけないこと、できること、この場合でいいますと、小規模農家の支援や祇園坊柿の振興といった、そういった取組をまずは先に進めさせていただきたいというのが我々の思いでございます。その他の答弁については担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、先ほどの質問の地域計画の実施のスケジュールでございます。現在、農業委員会の委員が、毎月の農業委員が終了した後、広島県の農林事務所と安芸太田町役場のほうで共同でですね、地域計画の策定を地図のほうで落としとしてですね、ゾーニングをしている状況でございます。完成次第、先ほど言いましたように、10地区に分けて地域のほうに出向いていきたいと思っておりますけど、これは先ほど申しましたように、スケジュールは令和6年度末までに策定することが義務化されておりますので、順次地域に出向いて実施していきたいというふうに思っております。2点目の質問でございます。共同で取り組む支援制度、中山間地域直接支払制度でも対応出来ない制度はどのように支援を考えがあるかというようなご質問でございます。ご指摘の機械の購入につきましては、現状のまず中山間地域等直接支払交付金の生産性向上加算に取り組むことで充てるのが可能でございます。町の補助よりも資金的に有利な活用が可能と考えているところでございます。さらに、農村型地域運営組織、これ農村RMOと言いますが、地域の自治活動と農地保全活動を一体化し、日本型直接支払交付金の運営も広域で処理することを目指しています。町内での農村RMO組織の結成と県と一緒に支援をしていきます。小さい集落組織では、難しくなってきました事務処理でございますとか、共同取組活動を広域で取り組んでいただき、地域の活性化と農地保全に寄与できるのではないかというふうに考えているところでございます。もう1点、町長が申しました農地保全の方針でございます。農地保全の方針の追加といたしまして農業振興ビジョンに関しまして少しつけ加えをさせていただきたいというふうに思っています。農業振興ビジョンで四つほど、四つの柱を立てております。太田川産直市を活用いたしました小規模農家の支援事業では、行政報告で申しましたように、産直市、太田川産直市の活性化と小規模農家の育成をテーマに、今モデル事業、解決モデルを検討しているところでございます。また小規模農家の支援では、本町が独自農家モデルを設定し、支援する制度について検討を行っているところでございます。特産品の祇園坊柿の振興では、特産品開発支援として祇園坊柿のブランド化を目指して、広島ブランドとして認定申請を行っているほか、さらに推進するため認証制度について協議をしているところでございます。ひろしま活力農業経営育成事業の支援については、これまでの支援を継続しながら、研修制度を見直していきたいというふうに考え、産地戦略を検討しながら、販路拡大に取り組んでいきたいと思っております。過疎高齢化の対応、先ほど申しましたが、農地の将来にわたって維持保全できるための担い手への農地集積を進めてまいります。本年度実施する施策は、農業振興ビジョンで整理した施策について、実行に移してまいります。いろいろな場面において農業関係者の方の周知を行っていききたいというふうに考えております。特に地域計画につきましては、6年度末になっております地域へ出向きながら、地域計画の説明の際に、農業

振興ビジョンの説明を加えながら、将来の農業について意見を伺いたいと考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい、地域計画について令和6年末までに策定をすると、そういうスケジュールの中で準備を進めているという答弁でございました。これはぜひそれぞれの地域で、10地区ですか、進めていただきたいと思います。今次定例会で、新しい農業委員さんの任命も予定をされておりますので、農業委員さんの活動もですね、大変大変だと思います。ぜひ産業課、行政一体となって、進めていただくことを期待しております。次の質問でございますが、農水省は来年4月から相続登記を義務化すると発表を、新聞紙上で発表がございました。本町はどのように農家に指導されるのかその方針を伺います。またこの発表については、唐突などという感じを受けますけども、あらかじめ町のほうにはその情報の提供というのはなされておったのでありましょうか。課題があればまた安芸太田町として意見を述べる機会はあるのでしょうか。この点について伺います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、相続登記の義務化でございます。これまでの以前の一般質問におきまして、相続登記の義務化については触れたことがありますが、農水省ではなくて法務省のほうがですね令和6年4月より、農地にかかわらず全ての土地において、相続義務発生後3年以内に相続登記の義務化が施行されます。未相続による所有者不明土地は、全国で社会問題となっておりますというようなこともあり、今回の改正となった経緯でございます。これにつきましては、安芸太田町の広報、令和5年1月広報にも、このような改正の趣旨について、広報で周知をしたところでございます。相続登記には3年間の猶予期間がありますが、広報紙での周知に加え、死亡時の農地法第3条の3による町への相続の届出の際に、相続登記が義務化されたことを本町でも周知をし、相続登記を、相続登記の指導を、産業観光課でも行いたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

末田議員。

○末田健治議員

はい、この点については、慎重にというか、大変難しい問題だとは思いますが、事務に疎漏のないように進めていただければというふうに思っております。最後の質問でございます。昨年、農水省が、つなぐ棚田遺産として町内3地域の棚田を指定をされました。町として今後、この3地域に対して、施設や町として、ホームページの紹介などの取組、そういった考えについて伺いたいと思います。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、つなぐ棚田遺産の関係についてのご質問でございます。まず、中山間地域等直接支払交付金の棚田地域活動加算が令和2年より始まった第5期対策において、広島県では本町が唯一交付を受けており、10アール当たり1万円の交付金が加算されています。さらに、令和4年度の法改正によりまして、急傾斜の棚田においては、10アール当たり1万4千円に増額され、そのうち町費は10アール当たり3,500円を交付しております。本町全体での令和4年度棚田加算交付金は、550万円余り。町費では、137万円余りを、町内3地域で交付しているところでございます。棚田加算を受けた集落はつなぐ棚田遺産の趣旨にふさわしいとのことで、農林水産省へ推薦をしたものであり、棚田100選と同じく直接的な支援策はありませんが、中山間地域の中山間地域直接支払交付金の棚田地域活動加算は、直接的な農地保全活動だけでなく、地域活性化活動にも広く活用出来ますので、交付金の加算分により、つなぐ棚田遺産の肩書を活用したPR策を検討いただければというふうに考えているところでございます。町といたしましても、町ホームページでの紹介では、写真でありますとか、情報提供を地域のほうと情報を共有しながら、今後実施したいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、末田議員。

○末田健治議員

はい、棚田加算等によりその3地域の振興を図っているということでございます。今回のこの2番目の質問の趣旨は、農地保全であると同時に、国土保全でございます。どうしても荒れる水田、農地もあると思いますが、山の近くの農地が荒れていくのは、ある程度、ある意味、仕方がないというところもあります。私のところの例を挙げて言うのもいかがかなという気はいたしますけれども、真ん中のほうが、作付でなくて休耕していくというふうな状況がですね、だんだん顕著になってきているというような状況もありまして、町全体として津浪地域だけの独自の状況ならいいんですが、全体もやはり農家の後継者がいない、不在になることによって作付がされない、それが2年3年経ちますとだんだんその荒廃状態になっていくということがそれが結局その住みにくい状況になり、国土保全から言えば、損なわれるということにつながっていくと思います。町においては、様々、保全策を取り組んでいただいていることは承知をしておりますが、その地域の実情がですね、そのような傾向にもあるということを踏まえて今後の、先ほど答弁もございました、地域計画、これらを十分に進めていただくことによって地域の人も一生懸命その制度的なものを活かせるものは活かしながら、国土保全に頑張っていくということが、今の時点で必要なことではないかなというふうに思います。農業施策というのは、いつの時代においても大変難しい問題でございますけれども、引き続きまして行政の取組に期待をしながら、私の質問を終わっていきたくと思います。

○中本正廣議長

以上で末田議員の一般質問を終わります。2時半まで休憩といたします。

休憩	午後 2時20分
再開	午後 2時30分

○中本正廣議長

休憩前に引き続き一般質問を続けます。2番、斉藤マユミ議員。

○斉藤マユミ議員

はい、今日の最後となりました。2番、斉藤でございます。一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。今日は町外のほうからも傍聴に来ていただいております。少々緊張をしております。はい、始めさせていただきます。一昨日はバスケットボール男子の日本代表は、最上位が確定し、24年のパリ五輪出場権を獲得されました。自力での五輪出場は、48年ぶりの快挙となります。団体球技では、パリ五輪代表1号となりました。エールを送りたいと思います。我が町では、猛暑が続く中、夏のイベントが4年ぶりに開催され、第57回加計納涼まつりで900人、第30回再々来祭ふれあい戸河内まつりで4,000人と多くの参加者でにぎわったようです。私たちの小さな集落の祭りでも、多くの町内外の人に参加いただきました。これから秋の行楽シーズンに向け、多くの方の来場者でにぎわいを期待したいものです。さて、身近では私たちの地域では、コスモスが咲き始め、秋に舞うトンボも飛び始め、朝夕の過ごしやすさも感じられ、確実に秋の気配が感じられます。残暑が続きながら、秋の収穫を迎える季節となり、台風の影響で稲への被害が発生していることも聞いておりますが、全ての作物に被害が少なく、無事に終了し、各地域で収穫祭が出来ますことを祈るばかりです。それでは通告しております質問を一問一答方式でさせていただきます。まず最初に指定管理についてでございます。3点ほど挙げております。いこいの村ひろしまの今後についてと、グリーンスパつつがの現状と今後について、深入山グリーンシャワー管理についてを挙げております。初めにいこいの村ひろしまの今後についてのお尋ねをいたします。いこいの村ひろしまの指定管理は、令和5年4月から令和6年まで、6年3月までの1年間、今期の指定管理について運営事業の手法決定、及び運営事業者募集要項を整理する必要があるためとし、改めて指定期間を1年とされました。施設構造は、本館、従業員宿舎、ともに建築が昭和52年の7月、築46年が経過しており、施設内容は、本館、客室全27室、宿泊定員119名、大宴会場、小宴会場、会議室、ホール等附帯施設、従業員宿舎、専用水道施設、テニスコート、駐車場と、施設の目的については、町民に休養保養の場を提供し、町民の福祉の増進及び広域交流の増加による町の産業の振興を図ることを目的とするとあります。指定期間も早半年が経過しようとしています。今後の取組についてご答弁を願います。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、続きましていこいの村ひろしまの今後について、ご質問いただきました。今年度から指定管理事業者が変更となっておりますけれども、新型コロナウイルスの影響や、5月のサミットの関係です、今年度について言うと、上半期の集客は昨年度より増加している状況でございます。また今後も森林セラピーの関係ですとか、森林セラピーの関係で、セラピスト資格講習会が予定されております。また、地域商社あきおおたが実施するツアー等の利用も見込まれておりますので、一定程度の集客が見込まれておりますし、また改めて町内においてですね、これだけ多くの団体客受入れ可能な施設というのはこの施設だけということもあるので、町にとっても大変重要な施設というふうに改めて位置づけさせていただいております。その上で、こうしたコロナの後の盛況ぶりを見ますとですね、やはりこのいこいの村ひろしま、まだまだ集客力が見込めるんじゃないかなというふうに考えておまして、そういった意味では、町保有施設の整理合理化の観点、また今後の老朽化対策費用の増大の観点、さらには民間のノウハウ活用による、さらなる施設の有効活用の可能性の観点、いずれも、いずれの観点からでもですね、従来どおり、当該施設は民間譲渡すべきではないかという判断は変わっておりません。その上で、令和3年度と令和4年度に、民間事業者とのサウンディングを続けてまいりましたが、その中でもですね、実は建物の耐震性について、気にされている事業者さんがかかなり多かったということもあったものですから、実は今、耐震診断業務を委託させていただいております。こちらがですね多少スケジュールは実はちょっと落ち込んでおりますけれども、9月末までには結果の報告を受けることになっておりますので、その診断結果を踏まえて、また改めて民間事業者とも話をさせていただきながら、今後の方向性やスケジュールについては、整理をして、またご報告をしたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい、今やってらっしゃる指定管理者はですね、中途からという引継ぎで現在やってらっしゃいますけれども、以前の管理者さんというのは、かなりの投資もされてやってこられたと思うんですが途中で、この3月いっぱい、変更になって今新しい会社になっておりますけれども、今新しい会社にいたしましても、今半年経過でこれから半年しかないわけですが、あまり将来的なものを考えてやってらっしゃるといことは、もちろん期間もありますので、それも出来ないと思いますし、実際こう見てみますと中の引継ぎというのが、どうも私は出来てないように見受けられるんです。これは今の業者に限らずですね、以前から引継ぎというのは、私は出来てないんだろうと思います。言うたら申し訳ないんですが、まあまあ来てるので、古いものものとかのもの引継ぎとかいったものがやっぱり何も出来てない様子は見ていてよく分かります。こういうところを今後ですね指定管理をまだ今から、予想もされるようですが、売却ということも考えられれば、持ち主の所在というのをはっきりしないといけないと思います。というのはなぜかといいますと、今、この指定管理に出してらっしゃる中にはないんですけど、レストハウスというのがございます。ここは今指定管理どうものってないようですね。指定管理外になっているようです。そこの倉庫を見てみますと、最初から始められた財団の勤労促進財団ですか、そこが始められたときの遺産、備品がたくさん残っております。そのまんま現状が今日まで続いております。それすらも管理が私は徹底出来てないと思うし、町が間に入っての立会いということも恐らく出来てないから、去年の中での改装をされました備品が全部その中に入っております。そのまま今新しい会社になってますが今、そこが管理をしてませんので、ご存じかどうかいうことは分かりません。これから先、築46年も経過しております。いろんなところに支障が出来ております。そういった意味で、これから先どういうふうにされていくのか、課題はすごく今あると思います。例えばあまり例を挙げたくはないんですけどやっぱり皆さんに知っていただきたい、皆さんでやっぱり知恵を出し合っている方向に持っていきたいということでちょっと、例を挙げさせてもらいますと、例えばチップボイラー、稼働しておりません。なぜ稼働してないかという、チップのあそこの施設は補助金をいただいてあそこは、出来てると思うんですが、森林組合がチップをつくっていないというような状況もあったり、ここの連携もうまく出来てないんでしょう。チップボイラーが使われてないために、あるいはチップがあれば、安く燃料費があげられるかもしれませんが、今の値段高騰では大変な燃料の打撃を受けていらっしゃる。それと、お風呂の温度管理。老朽化がきておりますので、温度調整が出来なくなっております。お客様が苦情を言われるかどうかいうことは分かりませんが、現実私は時々チェックしております。暑い湯が出るかなと思ったら冷たいのが出る。いやあこれ1番大事なことです。せっかく来られたお客様にいい感じを与えません。それとやっぱり水漏れが多く発生しております。それからテニスコート、今現

在は使用不可となっておりますが、これも指定管理で出してらっしゃるがどういった打合せをされとるかということも分かりません。例えばテニスコートの下の、山焼きで枯れた木がそのまま放置。これもやっぱりこの間瑞穂で事故がございましたが、そういうもしや枯木がお客様に倒れたときに、じゃあどこが責任を持つかということもあります。もろもろ考えれば、たくさんあるんですけども、こういうことを解決をできるだけしないと、次へ私は進めないんじゃないかと思いますが、その点はいかがでございましょうか。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、いこいの村ひろしまの管理につきまして多くのご指摘をいただいたところでございます。まず、レストハウスでございますけど、最近になってですね、ご指摘のように倉庫化してるっていうのは現状でございますし、これにつきましてもですね、指定管理者、前の指定管理者もそうかも分かりませんが、現状を確認し、対応していくべき事項であるというふうに思っています。チップボイラーの件でございます。以前、安芸太田町のほうでですね、補助金を利用して導入しております。以前は、地元の太田川森林組合が、チップのほうを製造し、納入しておりましたが、採算性のこともあって、現在は稼働しておりません。森林組合のほう、太田川森林組合のほうで業者を探して、実施をしておりましたが、なかなかチップとですねボイラーの関係性がうまく出来ず、これも断念することになりました。その後、安芸太田町以外の森林組合のほうへチップのほうをですね、供給していただき、稼働をしておりましたが、最近になって、やはり価格の関係もございまして、供給出来ないとして、今止まっているところでございます。それに対応いたしまして、私たちの町もですね、事業者のほうを今探している状況でございます。1事業者ほど、チップを納入できるという回答がありましたので、今は価格設定協議のほうを行ってですね、チップボイラー導入に向けて粛々と進めているところでございます。温度管理につきましても修繕のほうを現在依頼をしておりますので、この点につきましては解決するものというふうに思っております。水漏れということがございましたけど、ここ近年そういった事案も出てきておりますので、町のほうといたしましても、予算を確保しつつですね、事業所と協議して対応を進めている状況でございます。周辺のテニスコートなどの周辺施設については、実際に稼働出来ないとして、指定管理者のほうで休止をしている状況にもございますが、今後の管理については、しっかりとですね、指定管理者と協議を行いまして、今後の運営について協議をいたしておるところでございます。46年前のですね、いこいの村ひろしまにはなかなかもとは戻るっていうのは難しいかも分かりませんが、今の財源でありますとか、お客様のですね動向を見ながらですね、引き続き協議し、開発を進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

町長もおっしゃられておりますけども、これだけの宿泊可能な施設というのはほかにないということで、大変重要であるべきといつも言ってますけども、町長としてのお考えをお聞かせください。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めてこのいこいの村ひろしまという施設でございますが、先ほど話をしたとおり、町内にこれだけ多くの人を受け入れられる、団体客を受けられる施設はほかにありませんので、その意味において町においても大変重要な施設だと思っております。ただその運営あるいはこれからどうこれがどう維持していくかということについてはですね、先ほども話をしたように今縷々ご指摘いただきました、老朽化の観点でその対策費用というのやっぱりどんどん増えていくということ、あるいはやはり集客施設でございますので、町が直接持っているあるいは指定管理のような間接的な形よりは、直接やはり民間の事業者さんに持っていて、工夫をしていただきながらお客さんを増やしていく、その動きの中でよりさらにその施設への設備投資をしていただく形のほうが、町にとってもありがたい話でありますし、また経営の観点からもそのほうがよいのではないかという思いです。現在施設の民間への譲渡ということを念頭に置きながら、いろいろと準備を進めているところでございまして、我々としてはですから今言ったような形で何とかうまく思いを共有できる民間事業者さんを探して、譲渡させていた

だくことによって、ウィン・ウインの関係をつくっていきたいというふうに思っておりますが、その取組もですね、相手あってのことでございますので少しお時間がかかっておりますけれども、引き続きお時間をいただきながら何とか早めに話をまとめさせていただければなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい、譲渡に向けて考えていきたいということでございますけれども、年度内にそれはまた決定的には出来ないんじゃないかと。それでできればまず言ったことはないんですけども、もし出来ないとすればまた指定管理ということになります。どなたが受けられるにしても恐らくまた1年ずれでいかれるんだろうと思いますが、1年でここをやってください言っても意欲的に出来ないんじゃないか今の現状を考えると思いますが、この点はどうか。精力的にやって譲渡ということは考えられますでしょうか、年度内ということは。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

改めて相手があることでございますので、何とも言いがたいところがございます。我々としてはとにかく早めに取組を進めていきたいと思っておりますのでございますが、今後の方向性やあるいはそのスケジュールについてはですね、また少し整理をさせていただいて、ご相談できるところになったところでですねできれば早めに議会のほうにもまた、ご報告をし、ご説明をさせていただければなというふうに思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

午前中の同僚議員の質問にもございましたが、町長は引き続き立候補を表明をされました。となればですね、まだ未定ではございますが、どなたが出てこられるかも分かりません。いうことも考えられますので、精力的にですね年度内に譲渡ということを努めてやっていただきたいと思っておりますが、その点もう一度お聞かせくださいませ。

○中本正廣議長

橋本町長。

○橋本博明町長

はい、改めてこの問題もそういった意味ではまだまだ決着がつかないことでございますので、ぜひ私の手でですね解決に向けて頑張っていきたいと思っておりますし、そうは言いながらもご指摘のように今回の任期についても決まっておりますので、できればその中で頑張っていきたいと思っておりますが、繰り返しになって恐縮でございます。相手があることでもございますので、できるだけ早くなるように、我々も頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい、ぜひ期待をいたしております。続きまして次の質問に入ります。2項目めはグリーンスパッツがにしておりますが、関連上、深入山グリーンシャワーの管理についてお尋ねをいたします。深入山グリーンシャワー指定管理期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までです。管理棟が建築が平成3年で、築32年が経過しております。施設内容は管理棟、サンタリーハウス、オートキャンプ場、駐車場、ランドゴルフ場。設置目的については、町民に憩いの場所を提供し、町民の福祉の増進を図るためとあります。現在、いろいろランドゴルフ場もございますが、町内の憩いの場所を提供はしてはおりますが、町民の皆さんの利用が非常に少のうございます。これからもここを管理していく上において、どのように今後されようとしているのか、管理についてお伺いをいたします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、深入山グリーンシャワーの管理とですね現状と今後についてのご質問でございます。令和5年

度から新たな指定管理者となりまして、4月に、今年度4月に開催した、深入山山焼きでございますとか、6月にはソフトボール大会などのイベントを通じて、多くの観光客にお越しいただいているところでございます。特にキャンプ場は現在も好調で、現在はキャンプ場の対応に追われるという状況を聞いておるところでございます。ただし深入山一帯の来客数は平成23年の約8万人に対しまして、令和4年は5万人弱と減少しているところから、この施設では既存のグランドゴルフ、オートキャンプ場のほか、特産品販売に加え、新たに登山客向けのいこいの村ひろしまで調理した弁当販売にも取り組んでいただいておりますというふうに聞いておるところでございます。町におきましても、今年度から全国草原の里市町村連絡協議会に加入したこともあり、深入山の地名を全国各地に周知することが出来ました。また今年度はウォーキング大会、今度でございますけど、加えてですね山の日イベントも深入山で行います。また、森林セラピー関連事業を秋に実施しますので、リピーターも確保していきたいと考えているところです。草原の山を維持するため、流木の伐採も今年度実施予定としていますし、来年度以降、県と連携して看板の整備も考えているところでございます。グリーンシャワーの今後につきましては、地元の要望等も聞いております。来年度以降も指定管理のほうで運営をしていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい、先ほど申し上げられました看板の設置等を県と協議をしながら進めていくということでございますが、看板等標柱なんかというのはグリーンシャワーのほうで管理に入っておりませんが、日々管理しているところですが、こういった点を町とどういうふうに連携をとったらいものかなと苦慮するところがあるんですが、いこいの村が管轄しておりますから、いこいの村に言ってもなかなか町のほうに伝わらないっていう点もあるんですが、まず気になるのがですね、登山道が非常に荒れてきております。石ころだらけで非常に下りにかけては転ぶ子どもさんとか、大人の方も滑って転ばれるということもあります。それから登山口の標柱なんですが、もうこれも随分前のことで腐りかけております。まだ、たたいてみると芯は生きてるようで、こけることはないんですが、万が一これがどういうことでこけて、犠牲者が出られたときに、もしあった場合には、すまないこと、それ以前に何とかするべきではないかと思えます。そしてこの間もグランドをですね、野球、ソフトチームが使用された場合に、グラウンドもですね、もうなかなか手入れが難しく、人材も少なくて手が回らないんですが、石ころだらけ草だらけ、そして予約が入ったときに、機械を持って、レーキいうんですか整地をされましたけれどもその機械すらも古いから、なかなかきれいに出来ない、石ころがいっぱい出ているそうです。予約をされた方が、子どもさんを安佐北から引率、父兄と一緒に引率されて使用されましたが、石ころが多くて、子どもさんのボールがはね返ったときにけがをさせてはいけないということで、予約をして料金も払われたのですが、途中で退散をされました。こういう例もあります。また、グラウンドゴルフ場の、グラウンドの横の水路が、随分砂利が流れてたまっております。これはもう何年も堆積しています。管理人でのけるには手ではとても出来ません。機械ですらなかなか容易ではない状況です。そして、登山道が、大水でやっぱり流れるわけですが、そこの修理も建設会社がされますが、流れたとこへ、また砂利を敷かれるんです。バラスいうんですか何いうんですか。私が、私たち素人が見ても当然流れるというのは分かるのになぜ業者の方が同じことをされるんだろうか。何か固めて流れない方法とかいうようなもの、考えられないのかなというようにいろんな気づきがある。こういった気づきもですね、やっぱり管理人さんとやっぱり指定管理者を間にはせて町も入ってですね、しっかりもう今後どういうふうにしていくかという連携プレーがないと、なかなかいいことにかんじないかなという気がいたします。グランドゴルフ場も、ここも公認コースになっております。たくさんある公認コースじゃない中に、深入山のグランドゴルフ場は公認コースになっております。2、3日先には、県のほうからグランドゴルフ協会から、また次の認定の許可がおりるための視察があるようでございますが、この施設も大変重要な施設でございますので、もうちょっとやっぱり目配りをしていただいて、お客様に安全に使用していただける、目配りができんかと思えます。そのことについていま一度、ご答弁をお願いします。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、先ほどの深入山グリーンシャワー周辺の状況について、ご質問いただきました。深入山全体でございますけど、やはり西中国山地国定公園全体、だんだん三段峡も含めて痩せ細ってる山が痩せ細っ

ているなというような印象も私の中ではありまして、登山道、南登山口、グリーンシャワーから正面上がるところについてもですね、かなり降りるのに厳しいなというふうな私も印象を受けております。どこまで整備するかというところも、やはり今後対応していかなければいけない。また西登山口ってというのがありますので、そちらのほうのご案内もしっかりしながらですね、今後深入山の登山に関する経過についても、もう一度考えていきたいというふうに思っております。ですから看板についても、今後、町のほうでですね整備することがあればと思って、項目を並べているようなことでございます。また、関係者と協議をしていきたいというふうに考えているところでございます。グラウンドにつきましては、深入山の配水池というのが一応ありますので、公園池といいますか排水の池というふうなこともあります。そういったこともあわせまして、今後機能についてですね再度、地域の事業者のほうと協議をし、理解を求めていきたいと思っておりますし、またですねグラウンドの状況、そういったところもしっかりとですね、確認をしていきたいと思っております。今回のご指摘のことについては、私のところまで実は参っておりませんので、私のほうから事業者のほうへですね、また聞かせていただいて、対応を検討したいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

はい、斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい、しっかりとですね指定管理者と連携をとっていただきたいと思っております。次にグリーンスパつづがの現状と今後についてでございますが、このグリーンスパつづがもこれは指定管理期間が3年で、今期で終わるようです。残すところ半年でございますが、先日その従業員の方のお話を聞きますと、あそこもご多分に漏れず、非常に草ぼうぼうで環境が悪いということは以前からも私は申し上げておりますが、ここ2、3日前からちょっと草刈りに入られたようですがそれまでは草ぼうぼう、下の広場も全然草を刈ってない、ステージもそのまんま。支配人にお聞きをしますと、次はやっぱり広場をきれいに開拓してステージも使って、キャンプ場をあっこへ設置したいんだと。トイレも使えるようにしたいんだという構想を話をされましたけれども、でも、もうあと半年しかございません。やるとしても次に向けての対応になるかと思いますが、来年度、指定管理をいただけるものかどうかということも分かりませぬ、やはりここも、なかなか進展が見られなくて非常に残念だと思っております。町としてはどういうふうに、今までこう見ておられてきているのでしょうか、そこらちょっとお聞きしたいと思っております。

○中本正廣議長

菅田産業観光課長。

○菅田裕二産業観光課長

はい、グリーンスパの現状と今後ということでご質問をいただきました。現在の指定管理につきましては令和2年度から指定管理業務を行っております。現在の指定管理期間が来年3月までとなっていることから、今年度中に、令和6年度からの指定管理を選定する予定でございます。宿泊者数でございますけど、新型コロナの影響があったものの、高速道路の工事関係者の長期宿泊などで補われ、コロナ前と同様、年間2,000人台で推移しております。入浴数は令和3年11月から、ひまわり健康浴場の代替利用もあって、年間1万人を超えているところです。当該施設も、いこいの村ひろしまと同様集客施設であり、かつ、同じ問題を抱えています。今後につきましては、現在、不動産鑑定業務を発注しており、その鑑定評価額を踏まえ、指定管理制度以外の民間事業者の活用手法、選定等を進めていきたいと考えているところでございます。ご指摘ありました草刈り等の対応でございますけど、仕様書でうたっていること、契約書でうたっていることと、現状、お客さんから見たときの印象、そういったものも踏まえましてですね、しっかりと事業者、指定管理者と協議をし対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

斉藤議員。

○斉藤マユミ議員

はい、いずれの施設も指定管理で出しておりますけども、金額が少々ではございません。いこいの村ひろしまが800万。グリーンスパつづがが700万。深入山グリーンシャワーが300万と高額でございます。町民の税金をつぎ込んで発注しておるわけですから、いま一度しっかりと協議をして、いい方向に向けていただきたいと思っております。次に大規模林道についてお尋ねをいたします。林道大朝鹿野線、通称大規模林道と言われ、平成15年に完成し、総延長が12.3キロで2車線の比較的な線形のよい林道で、供用開始から20年を経過しているため、経年劣化もあり非常に損傷が進んでおります。3月にも質問させてい

ただきました。答弁では、オーバーレイといい、今ある舗装の上に舗装をかける作業を実施し、それとは別に穴の修繕も行い、新年度予算におきましても、そのようなオーバーレイといひます舗装の実施を、今度は延長するのではなくて部分的に穴をつぶっていく作業を実施したいと思っております。まずは、補修をしっかりと対応してまいりますけれども、根本的な対応については、新年度に向けて考えさせていただきますと、いただきたいと思いますと思っておりますとのことでした。舗装工事の進捗状況、このことについての答弁を求めます。

○中本正廣議長

武田建設課長。

○武田雄二建設課長

はい、大規模林道大朝鹿野線の補修状況の進捗状況について質問いただきました。林道大朝鹿野線は、緑資源機構により開設された長さ12.3キロメートルの広域的な林道でございます。平成16年度に安芸太田町へ管理移管をされております。路線の終点であります恐羅漢には、年間を通して多くの来客があるスキー場、キャンプ場が存在しております。観光施設へのアクセス道路としても機能しているところです。冬季はスキー場へのアクセスのため、重量の大きな除雪機によりまして、除雪作業を頻繁に起こっていること、また路面ぎりぎりの除雪作業を行うこと、また道路線形も比較的、比較的走行しやすい2車線の線形となっております。チェーン等を装着した通行車両の走行速度は、かなりのスピードになっておりまして、それらは舗装版への破損に大きく影響しているところです。これらのことから、近年の舗装状況では、総事業費約6,000万円。延長約3キロメートルの舗装、先ほど申されましたオーバーレイを施工しております。各年度で金額は異なりますが、500万円から1,000万円、施工延長200メートルから500メートルを実施しております。このほかにも、毎年数か所のポットホール修繕も実施しており、年間約150万円程度の維持工事に対応しておりますが、多数のポットホールの修繕も発生しており、間に合わずパンク事故が発生し補償の対応も行っているところです。現在現地におきましては、看板の設置、カラーコーンも設置いたしまして、道路陥没などを通行車両への注意喚起といたしまして行っており、事故の抑制に行っているところです。なかなか残念なことですが有効な対策がないため、修繕してもまた破損が繰り返すという、いたちごっこの状況が続くものが予想されております。今後とも、毎年少なくとも、500万円程度の予算を確保いたしまして、舗裝修繕を実施していく必要があると危惧しておるところです。今年度も議員さんおっしゃられましたとおり、舗裝修繕の予算を把握しておりますが、550万円でございますが、冬季までに舗装版の損傷の劣化を激しい箇所、部分的ではございますけど、オーバーレイの実施を計画しているところです。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい、ぜひ冬のスキーシーズンまでには間に合わせていただきたいと思います。先日どういう状況か、参りましたけれども、大規模林道からですね、県のキャンプ場へ入る、あれは何道というんでしょうか、聞いてみますとあれは農道、農林の関係になるそうです。あそこも穴がたくさんあいておりました。奥には県のキャンプ場でございますので、これはしっかりですねやっぱり県とも連携をとっていただいて、あつこも修繕のしっかり強化をしていただきたいと思います。やはり雪がなくても来客が結構あるそうで、あれパンクも、先ほどおっしゃいましたが、パンクも何件かはあったようでございます。公園線ですか明神からあがる線ですが、その道も通ってみました非常に普通一般の人が通るのは危険な状況の狭いところですね。やはり新しく道路はそこを修繕とか何とかいうのはなかなか、大変な状況だなということを見て帰りました。ちょっと私がちょっと思うわけですが、これからですね、仮称吉和郷ダムが予算化が認められまして、その関係がこれから進めていくことで進められていくことでしょうか。このダムも、下流域の町民の方並びに広島市民の生命財産を守るために重要な役割があります。これから作業道開設や付け替え道路もされていくことと思います。この計画の中に、吉和郷より那須経由で恐羅漢に通じる道をですね、いい道を将来的には長いですがけれども、今それを検討してですね、のせていくということもありきではないかというふうには私は思います。木本参事も質問がないから非常に寂しいなあ言うて今日昼におっしゃられておりました。木本参事が安芸太田におっていただける間にですね、こういう模索も出来ないか、一つ研究をしていただくということはどうでございましょうか、一度お伺いしたいと思います。

○中本正廣議長

はい、木本参事。

○木本英哲参事

はい、ご指名でございますので、私のほうから少し回答させていきたいと思っております。先ほど議員からもおっしゃっていただいたように、吉和郷のダム計画に向けてはですね、今国土交通省の河川事務所のほうでも、予算を来年度要求しております、その予算がついたもので調査に入るといって聞いております。その調査の中でですね、当然先ほどおっしゃったような付け替え道路であるとか作業道、そういったダム建設に向けた調査検討の中に含まれてきますので、そこはしっかり私も町の代表として、国のほうと調整したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

期待を申し上げます。次に森林セラピーについて。セラピーロードは広大な中国山地を静かにゆっくり感じられる場所で、五つのセラピーロードが設定されていて、森林セラピー基地も整備され、森林セラピー基地とセラピーロードは全国に48か所誕生していますが、安芸太田町は、広島県で初めて森林セラピー基地に認定されています。3月にも質問させていただきました。答弁では、今年度ニチイの産業医、生涯研修自治体対象の職場での森林セラピーを用いたメンタルヘルス対策研修会の継続実施を考えているところです。また林野庁の森林サービス事業によって健康経営を目指す企業に対して、森林セラピーを行う予定です。この森林セラピーに改めて力を入れていながら、観光振興と連携し、推し進めていきたいと答弁をいただいております。先ほども少し副町長から触れていただきましたが、現状をもう一度お聞かせください。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

引き続き森林セラピーについてご質問をいただきました。先ほどおっしゃるとおり1番議員の質問においてお答えさせていただきましたけれども、体験者数につきましてはですね、回復傾向にあるということと、企業の健康経営の関心が非常に高まっているということから、新たに企業における活用も進めてまいりたいというふうにお答えをさせていただいてございます。ご指摘のありましたとおり昨年度、林野庁の事業採択を受けて実施したモニターツアーでは、龍頭峡と深入山での散策やまき割り体験を行った参加者のほうはですね、活気を示す数値が上がり、緊張や疲労の指標値が下がるといった結果が得られております。また、これまでの国と一緒にやってきた研究等によりましてですね、ストレスホルモンが減少する、あるいはナチュラルキラー細胞の活性化が高まり、免疫機能が上がるといった医学的な根拠を示されているところでございます。今後はこのようなエビデンスをもとにですね、職員の健康に興味のある企業を中心に売り込みを図るとともに、深入山でこの10月8日にもみじウォークを開催しますが、それと同時開催の森カフェ in 安芸太田において実施する森林セラピー体験などを通じ、あらゆる機会を活用しながら、体験者の増加を図ってまいります。なお、森林セラピー基地は先ほど48か所と言われましたが、今現在も60か所を超えておまして、様々な会議、私、森林セラピーの会議出させていただきますけれども、その会議でいろんな話をさせていただく中でですね、なかなかセラピーの経費を賄うだけの十分な収入を得ているという基地はなかなかございません。こういった中でですね、この事業に収益、経営的な面だけをですね強く求めていくのではなくてですね、実施に協力いただくお弁当をはじめ町内事業者の方がおられますので、そういった方が少しでも潤う、あるいは森林セラピーの体験を通じてですね、自然豊かな安芸太田町の認識していただきましてですね、将来における町とのかかわりを期待するといった、一種のブランド戦略の一環として位置付けて活用していくことも重要じゃないかというふうにご考えております。いずれにしても、これらのことから先ほど申しましたように、できるだけ多くの方に森林セラピーを体験していただけるよう、あらゆる機会を通じまして、取組を進めてまいりたいというふうにご考えていただくところでございます。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

はい、できるだけ多くの方に森林セラピーを体験していただきたいということで、それは案内人をつけなくても単独で現地を訪問するということができるんでございませうか。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、森林セラピーと申しますのはやはり先ほど申しましたようにストレスの解放であったり、ナチュラルキラー細胞、免疫機能の増加、上昇というものがございます。その効果を出すためにはですね、やはりセラピストなどの案内をつけてですね、いろいろ説明を聞きながらやった方が効果が上がるというエビデンスはございます。もし、ただそれなしで歩くといわゆるハイキングになってしまいますので、そういった意味では、やっぱり差別化をして、そういった差別化をする上で、ガイドの料金をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

なぜそのことをお聞きしましたかと言いますと、森林セラピーロードですと看板は掲げてあります。でも、ここらあたりがこういうという案内はないんですね。深入を見ても、恐羅にも多分、多分なかったと思うんです。単独で散策に行かれたときにそういう状況もあるのかなと今、認識したようなことでございます。で、森林セラピーはもりみんながキャラクターでございますよね。先日ですね、私どこを走ってたかと思いませんのですが、運送会社、北広の大型十輪ぐらいのトラックでございました。そのトラックの後ろにですね、北広島のあれは牛は牛の田楽のマークなんですか。それと安芸太田のもりみんなのステッカーを後ろに張ってくださってたんです。二つ。でかいの。あらーと思ひまして私はものすごく何か自分でわくわくしたんです。このステッカーはですね、考えてみれば今からの宣伝効果いうのは大だろうと思うんですが、皆さんそれぞれのシールを町でつくっていただいて、何枚かで買っていただいて、それぞれの車に張って、町中を練り歩いてもいいと。広島市内出るのも、あれ、もりみんなたら何だろうか言って、クエッションが出てもいいんです、安芸太田の宣伝かいうのが、いいんじゃないかなと思います。昨日もですね、先ほどもお話がありましたが、石破代議士がお見えになったときに、早く安芸太田町に着かれたので、道の駅にちょっと寄ってみましたとおっしゃられました。そのの玄関口に大きなもりみんなの宣伝の柱が立っております。どう思っただけ見られたかかもしれませんが、非常にもりみんなというのは、宣伝効果があるかと思ひますし、それでまた気がついたんですが、安芸太田町を代表する玄関口でございます。もりみんなは立っておりますが、その環境というのは最低でございます。草ぼうぼうでございます。これ1番管理をしなきゃいけない地域商社でございます。やっぱりそこらももうちょっと安芸太田の玄関口としてですね、やっぱりきれいであってほしいなど。せつかくもりみんなを町外の人を選定をしてくださっても、安芸太田の入り口というのが非常に環境が悪い。そしてあそこは土木に注文つけていただきたいなどは思うんですが、あそこの昔、中央分離帯ですか、あそこ大草が入るから言うて、これコンクリを張って蓋をしてくださいましたが、あの淵にですね草ぼうぼうと生えております。これは取ってもいい気がするんですが、でもやっぱり安全上、交通が激しいために、一般の住民というのは、そこへ入っては取れないと思うんですよね。なんか草がそこらの玄関口に生えないような工夫も、しっかり県と対応していただければなあと思います。ちょっと余談を申しましたが、今の森林セラピーのもりみんなのラッピング、いかがでございましょうか。

○中本正廣議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

はい、町のマスコットもりみんなの活用についてご質問いただきました。先般ズームスタジアムでPR活動を行ってまいりましたが、そのときにもりみんなも一緒に行きましてですね、合間合間で出てきたんですが、やはり子どもを中心にですね非常に人気がありまして、非常に多くの方が写真を一緒に撮らせてほしいということでございました。そういったことを考えますと、森林セラピーのみではなくていろんな方面でですね、活用することは必要であろうかと思ひます。その方法につきましては、ステッカーがいいのか、ほかのほうがいいのか、いろいろとあると思ひますので、しっかりと検討してまいりたいと思ひます。それから、マスコットの管理につきましてはですね、これやっぱりマスコットをブランドイメージとして活用していく以上はですね、しっかりそのブランドを守るために管理というのが必要でございまして。通常であれば、そのマスコットの使い方とか厳しく言うもんでございまして、ここで言うて、あまりきつくすると使えなくなってしまうので、その使い方は比較的緩くしながらもですね、その見た目のイメージ、先ほど、考案されました道の駅のもりみんなとかにつきましてはですねやっぱり、そういうことはしっかり管理しながらですね、ブランドイメージをしっかりと守っていく必要があるんじゃないかというふうに考えております。いずれにしても、非常にありがたいキャラクターでございま

すので、できる限り町の観光を中心にですね、しっかりと活用してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○中本正廣議長

齊藤議員。

○齊藤マユミ議員

もう一つ気づきを申し上げて、終わりたいと思います。森林セラピーのことについてですね、ホームページを開いておりますと、ホームページに基本的な森林セラピーツアーのご案内ということでですね、2020年9月中については、森林セラピー三段峡の観光案内ガイドの団体受付は見合せていますというふうに、インターネットに載っておりましたが、これはもう外すべきではないかという気づきをいたしました。これを指摘して私の質問を終わります。

○中本正廣議長

以上で齊藤議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思いますますがご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延会いたします。

○河野茂議会事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後3時26分 延会
